

あいち

労働・経済 資料と情報

1996年・夏季号

目次

あいちの労働と生活

労働

差別労働行政をやめよ、地労委労働者委員任命訴訟なおつづく … 1

財界・自治体

愛知県の1996年度予算と県議会改革 … 3

経営

国は政策がまちがっている－4業種で規制緩和推進 … 20

運動

96国民春闘の中間総括について … 24

栄総行動のあゆみ・課題 … 27

東栄町不当解雇撤回闘争総括 … 29

あいちの労働運動日誌 … 33



愛知労働問題研究所

差別労働行政をやめよ、地労委 労働者委員任命訴訟なおつづく

30期訴訟について33期訴訟

愛知の地方労働委員会（以下、地労委という）は、全労連・愛労連結成直後の第30期（1989年12月）以降、労働者委員（7名）は「連合」だけに偏重・独占させ、愛労連、非「連合」系労働組合は排除されてきました。鈴木知事の偏向任命・差別行政によって、4期（8年間）連続して労働者委員は、「連合」の独占がつづいています。

これにたいして愛労連と非「連合」労働組合は、一貫して公正任命と差別労働行政の是正を求め、「地労委民主化会議」を結成し、「任命取り消し・損害賠償」請求訴訟（30期訴訟・90年2月26日提訴）と座り込み、定期的な早朝宣伝行動、署名、パンフやビラなどの大衆的なたたかいと結合して運動をすすめてきました。こうした持続的なたたかいと支援のひろがりのなかで、ことの不合理があきらかになり、全国でも、東京、大阪、沖縄、高知、和歌山などで非「連合」、全労連系の労働者側委員が任命されるようになった。こうしたことから、裁判所は和解勧告をするにいたりましたが、県当局はこの和解を拒否しました。裁判闘争はなおつづきます。こうしたなかで、30期訴訟について、こんどあらたに33期訴訟を提訴（96年2月28日）し、たたかいをさらに強化することになりました。

5月31日、33期訴訟の第1回裁判がひらかれました。そこでは、原告である成瀬昇氏が原告の陳述をおこないました。ここでは、成瀬昇原告の「訴状補充陳述書」を全文紹介することにします。

訴状補充陳述書

1996年5月31日

原告 成瀬 昇

記

1、愛知地労委の第33期労働者委員は、不当にも四たび連合に独占されました。

1989年12月の第30期任命以来続いているこの不正常を正すため、私たちは県当局に対して、さまざまな働きかけをねばり強く行ってきましたが、鈴木知事をはじめ県当局には、問題を正しく解決する見識もなければ姿勢もないと断じざるをえません。

私たちが、今回も提訴に及んだ所以です。

2、日本の労働組合は1989年11月に再編成されました。愛知県も、労使協調路線の「連合愛知」と、連合路線を批判し闘う路線を基調とする愛労連など「反・非連合」系組合の潮流とに二極分化しました。

当時、愛知地労委の労働者委員であった私は、「反・非連合」系労働組合とともに、「連合、反

・非連合の双方から労働者委員を選べ」と任命権者の知事に強く求め、世論もこれを支持しましたが、鈴木知事は、地労委発足以来43年間続いてきた各系統から労働者委員を任命するというルールを蹂躪して、「連合愛知」の推薦した7名を労働者委員に任命しました。

3、私たちは労働委員会の形該化や変質を阻むために、1990年2月、「労働者委員任命取り消し」「損害賠償」の訴訟を名古屋地裁に起こしました。東京都を除いて全国的に出現した「連合独占」の不法な任命に対して、各道府県で多様な闘いが組織され、今日では、財界や「連合」の抵抗を押さえ、革新知事の沖縄だけでなく、東京、大阪、高知、和歌山の5都府県で6名の「反・非連合」系の労働者委員が任命されています。このように全国的には、「連合独占」に大きな綻びが生じています。

4、労働委員会制度発足50周年の記念すべき1996年3月、45名の元・現労働者委員が「労働委員制度の趣旨をふまえた公正で民主的な労働者委員の任命を訴える」アピールを出しました。3月1日、私は労働省で永井孝信労働大臣と会い、「労働委員会は労働者の団結権救済や労使紛争の調整機関としての役割を一応果たしてきた。しかし、使用者の不法行為から労働者を擁護する役割を担っている労働者委員の『連合』偏重の任命は、労働委員会制度を形該化の危機に陥れている。

例えば、中労委の『JR採用差別事件』の命令は、その救済方法を不法行為を犯した当のJRに委ねたりしている。また全国的には、申立件数の減少、救済率の低下、希望しない参与委員の押しつけ、公益委員同意権の形該化など労働委員会の信頼性を失わせる事態がきわだっている。総評時代は各系統別に委員を出してきた。大臣に決断を」と要請しました。大臣は「十分検討する」と答えました。さらに5月13日には、七瀬時雄労働省労政局長らに同様の要請をしました。

5、労働戦線の再編成で、「連合」および全労連が発足して6年半を経た今日では、労働界は「連合」と「半・非連合」の二系統に大きく二分され定着しています。

「連合」系で労働者委員が独占任命された1989年12月1日から95年11月30日まで、すなわち3期6年間に、愛知地労委で50件の不当労働行為事件が扱われましたが、「連合」系は僅か11件22%で、残りの39件78%は個人申立事件を含めてほとんどが「半・非連合」系の事件です。

資本に差別、抑圧された労働者、労働組合が必死の思いで救済を申し立てた地労委で、信頼できる労働者委員の参与を得ることができないのです。このようなことが「いかに不正常であり、地労委の救済機関としての機能を損なうものであるかは、貴裁判所に明かな中電の労使関係ならびに労働組合の主流派および反主流少数派の状況を思い浮かべただけでも理解できることです。申立組合と労働者委員の信頼関係が地労委の機能を生かすために不可欠であるからこそ、事件は同系統の労働者委員が担当するというルールが43年来守られてきたと信じています。

なぜ労働者委員を「連合愛知」だけに独占任命したのか、主権在民、県民こそ県政の主人公の今日、知事は合理的な根拠や基準を示す責任と義務があると信じていますが、30期訴訟での県側の労働部長等の証言では明らかにされておりません。それだけでなく、「結果として連合愛知だけになった」などと不合理、不誠実な証言を繰り返したのは、「連合愛知」が推薦した7名を意図的に労働者委員に任命したいという真相を蔽い隠すためであると私は確信しています。

資本の不当な差別や抑圧から労働者が救済すべき労働者委員の選任に差別が許されないのは当然です。「連合」でなければ労働組合に非ずというような差別、不平等は裁量権の甚だしい逸脱であり、憲法や国際条約にも違反した暴挙です。

多年労働者委員として活動してきた私としては、労働委員会制度創設50周年をむかえて、民主主義の根幹を守るこの崇高な訴訟への闘志を新たにしています。「連合独占」が法的にまかり通るなどということは、どう考えてもおかしいと私は思います。

不正常な状態が改善され公正かつ民主的な労働者委員の任命が行われるために、33期労働者委員任命を取消し損害賠償を命ずる判決を強く求めます。

愛知県の1996年度予算と県議会改革

＜予算案の特徴＞

愛知県は、本年2月13日、1996年度予算案を発表し、3月県議会で審議されました。予算案は、総額2兆4、878億円余、伸び率1.8%増というものでした。一般会計は、2兆1、243億円、2.0%増、特別会計1、861億円、0.4%増、企業会計1、773億円、0.9%増というものでした。

一般会計は「景気に明るい兆しがみられ法人二税の増収が見込まれる」として8%増の4、184億円を計上、県税全体で1.1%増を見込みました。しかし、従来型の大企業・ゼネコン向け大規模事業・基盤整備中心予算のため、県債3、542億円（過去最高の依存度で16.7%）や利息運用型基金の繰入れ運用をもりこんで2.0%増としました。

予算案の大きな特徴は、発表にあたって県が強調した「事務事業の徹底した見直し、縮減、合理化」「財源の効率的配分」です。「義務的経費を除いて20%から15%カット」の方針で容赦なく削減されているのが目立ちます。

国民健康保険事業費補助金は10%カット、デイサービスセンター設置補助金が1カ所あたり15%、高齢者継続雇用奨励金15%、看護婦確保対策20.5%、へき地医療確保事業費補助20%、エイズ対策費14.1%、名フィル交響楽団補助10%、部活動指導費16%など、重要な事業、ささやかな補助まで削減に及んでいます。

一方で、政府の公共事業重視の方針にのり、道路・港湾・河川・海岸などの公共事業の確保につとめ、2、244億円、0.4%増を計上。単独事業はわずかに減らしているものの、2、785億円を確保しています。このなかには空港・万博と関連する事業の「大規模事業関連道路整備促進調査16億円」「高規格道路関連道用地先行取得事業貸付金60億円」などもふくまれています。万博推進の主役は国に移ったとはいえ、万博関連事業の予算は42億円にのぼります。

住民要求により前進した主なものは次のとおりです。学童保育補助1.4億円（22.1%増）、保育所運営費補助25.3億円（8.1%増）、有子看護婦確保補助3億円（19.7%増）、私学助成625億円（0.9%増）、山間地域バス路線維持1.7億円（22.0%増）、商工業振興資金636億円（13.9%増）、経済環境適応資金1、113億円（12.5%増）。

＜国の悪政に忠実な予算＞

日本共産党と出県議団長は、予算案が発表されたとき、つぎのような談話を発表しました。

新年度予算案は、国民の暮らしより住専など大企業・大銀行の利益と安保・米軍を優先させる国の予算案を安易に受け入れた予算案です。

また、保健所業務補助金など10事業にたいし、その一部を一般財源化など国の方針をも受け入れています。国の方針の受け入れた結果、これまでの地方債（借金）残高・県民1人あたり32万293円（96年3月末）に、あらたに借金を重ねることになっています。

＜予算県議会の結果＞

県議会は、日本共産党を除くオール与党であることから、1996年度予算案は、日本共産党の反対のみで可決されました。日本共産党は予算案をふくむ59議案中、一般会計予算案など18件に反対しました。

「住専」問題では「公的資金を投入しない」の文言なしの自民、民主クラブ（社民党中心の会派）の案にたいして、日本共産党は「公的資金を導入せず」との文言を入れさせました。また、公的資金投入に道をひらく新進案の「法的手続きで」をひっこめさせて意見書を可決させました。

東海銀行が約8千億円の不良債権を償却し「赤字」に転落。県内金融保険業の法人県民税、法人事業税の減収額は95年度に比べ約60億円にのぼることが明らかになり、金融機関のデタラメによる減収のツケを県民がかぶることになります。

日本共産党は、太田沖縄県知事の行動について質したのにたいして、鈴木知事は、「心情は十分理解できる」と答弁しただけでした。

さらに、補助金カットの状況をあきらかにし、院内保育所では「県補助金はカットしない」という

知事の言質をとりました。しかし前年度とくらべ、重度精神薄弱者援護費 17.8、市町村の保険税に影響する国保事業 10%、地域子ども会活動費など 12 事業の補助金（平均 14.8%、総額 5 億 5、627 万円）を減らしました。減額幅の最高は高齢者生きがい活動推進事業費補助金 57.5% になり、日本共産党はきびしく追求しました。

名古屋地裁が、日本共産党を除く議員 70 人のカラ出張を認定しました。自民、民主クラブ、公明は「県外旅行制度は正しく運用されていた」「問題点はない」などとして、反省の態度はみられませんでした。

< 県議会の請願審査、すべて不採択 >

県議会の請願審査では、前議会からの継続分をふくめ、「県立高校に冷房を」、「万博予定地から海上（かいしょ）の里を除く」など 15 件すべてに日本共産党は賛成しました。

自民党とともにことごとく反対したのは民主クラブ（社民党など）であいた。どの請願にも賛成せず、結果すべて不採択となってしまいました。

< 「万博実現」決議に日本共産党だけが反対 >

県議会は、予算案審議が終ったあとに決議案が提案されるのが通例でしたが、3 月 7 日、昨年 12 月の閣議了解をふまえ、「愛知県における国際博覧会の実現についての決議」が急きょ提案、採択されました。民主クラブの 3 議員が、党議を破って退場するというハプニングがありました。万博誘致に狂奔していた鈴木知事にはショックでした。

日本共産党の和出県議が反対討論に立ちました。「規模を縮小しても自然環境が破壊されることには変わりはない。県が計画しているニュータウン構想にかかわる土地造成と施設整備が会場建設費から除外され、万博史上かつてない過大な地元負担を招くことになる」と主張し、決議案に反対しました。

また同議員は、94 年度までの 6 年間の万博関係決算額が 18 億 9 千万円にのぼり、このうち環境関係が 8.4% にすぎないとして、県民置き去りにした誘致の根本的再検討を県当局に求めました。

< 日本共産党は県議会改革をすすめてきた >

県議会の「カラ出張」が地裁で断罪されました。日本共産党は、かねてから「個人視察をふくめ視察問題の改革」を提案してきました。

兵庫県尼崎市議会のカラ出張が問題となった直後 93 年 3 月、「行政視察などの改善」を提案しました。それは、委員会の視察の目的、調査内容にふさわしい日程にすること、視察先では「宴会」と批判されるようなことはやめる、などの内容でした。

同年 6 月、県議会の「カラ出張」疑惑が報道され、日本共産党は、議員の調査・陳情は会派に支給されている調査研究費（議員 1 人当たり月 50 万円）を充てること、などを提案しました。

95 年 9 月には、委員会視察の夕食代として旅費以外に「需要費」からも支出されていたことがわかり、日本共産党は、旅費の範囲内でおこなうよう求めました。

昨年 4 月、日本共産党は、改選後の議会運営や情報公開について提案するなかで、海外視察について「4 年間に 1 回」としたきまりを廃止し、必要不可欠、最小限の人数にと提案しました。

こうした提案にしたがって、改善がすすみました。コンパニオンなどと呼ばないことや、委員会視察の 2 次会費用は自己負担とされました。昨年 6 月からは常任委員会視察は 2 泊 3 日、特別委員会視察は 1 泊 2 日以内となり、いずれも宴会はやらないことになりました。

議員個人の県外視察旅費の限度額は、93 年度は 1 人年間 116 万円でしたが、94 年度は 80 万円、95 年度からは 20 万円に引き下げられました。日本共産党は、議員視察は会派に支給された調査研究費の範囲内でやっています。「カラ出張」が問題になってから議員の県外視察はほとんど行われていません。

そのほか、議会開会中は休日を含め全日数にたいして費用弁償が支払われていたものを、日本共産党は実際の会議出席日数におうじて支払うよう提案。そのご、土、日、祝日を除いた支給に改善され、現在は出席した日のみ支給となりました。また、会議開催中の昼食弁当の支給については、日本共産党は弁当代相当額を自己負担してきました。いまはどの会派も弁当代は自弁となりました。

□ 次頁からの資料は、日本共産党地方議員会議（96.2）の際に、和出県議の報告にあたっての詳細な資料です。

1996年度政府予算（案）と愛知県予算（案）の特徴（総論）

1996年2月24日 日本共産党愛知県議会議員団（文責・和出徳一）

主な内容

第一章 新年度政府予算（案）と国の地方支配

- 一、総合評価
- 二、歳入
- 三、歳出
- 四、地方財政計画

第二章 県議団1年のたたかいと新年度予算要求

- 一、1995年知事選挙における愛知県政政策大綱（革新県政の会）
- 二、県議会に提出された請願と陳情
- 三、県議団が窓口となった主な対県交渉
- 四、県議会での指摘事項及び申し入れ・声明
- 五、県議団の予算要求

第三章 愛知県予算（案）の特徴

- 一、新年度予算（案）の規模とあらまし
- 二、新年度予算（案）の重点目標と重点施策に対して

第一章 新年度政府予算（案）と国の地方支配

一、総合評価

96年度予算の骨格 (政府予算案)

一般会計 75兆1049億円

(95年度当初比 5.8%増)

◇一般歳出	43兆1409億円 (同2.4%増)
軍事費	4兆8455億円 (同2.6%増)
経済協力	1兆0715億円 (同3.5%増)
エネルギー	6923億円 (同1.5%減)
社会保障	14兆2879億円 (同2.6%増)
文教・科学	6兆2270億円 (同2.5%増)
公共事業	9兆7199億円 (同4.0%増)
(NTT株活用事業を含む)	
中小企業	1855億円 (同0.1%減)
◇国債費	16兆3752億円 (同23.9%増)
◇地方交付税	
交付金	13兆6038億円 (同2.9%増)
◇緊急金融安定化	
資金(住専対策)	6850億円(新規)
◇歳入のうち	
税収	51兆3450億円 (同4.4%減)
国債	21兆0290億円 (同66.9%増)
(赤字国債11兆9980億円、国債依存度28.0%、96年度末発行残高 約241兆円)	
財政投融资計画	49兆1247億円
(同1.9%増、このほかに国債引き受けで4兆6000億円を予定している)	

政府は12月25日の臨時閣議で、一般会計の総額が75兆1,049億円(前年度比5.8%増)の新年度予算の政府案と、49兆1,247億円(同1.9%増)の財政投融资計画を決めた。1月22日に招集の通常国会に提出した。

96年度政府予算案に対して、志位書記局長は大要次の談話を発表した。(12月26日赤旗所載)

『政府予算案は、巨額の血税をおしげもなく大銀行救済、ゼネコン奉仕の公共事業、軍事費などにそそぎ込み、財政危機を途方もない規模に拡大する無責任なものとなった。国民の暮らしより、大企業・大銀行の利益と安保・米軍を優先させる悪政が新たな「危険水域」に入ったことを示すものである。』

1. みずから「財政危機宣言」を発しながらその舌の根も乾かぬうちに住専の不良債権処理に6,850億円も計上した。
2. 総額25兆円を超える「次期防衛力整備計画」の初年度として、軍事費を拡大する新たな軍拡元年予算となった。
3. 長期の不況で苦しむ国民の暮らしや福祉に対しては、徹底的な歳出カットと負担増を押しつけた。

4. 過去最高の21兆円の国債を増発して国債残高を240兆円に膨脹させ、とめどない財政破局へ向かうものとなった。
5. 財界・大企業とアメリカに奉仕し、国民を踏みつけにする予算案の根本的な組み替えを要求してたたかう。

二、歳入

1. 新規国債発行額は21兆0,290億円。前年度当初予算比66.9%の大巾増。
- ▼当初予算としては1979年(S54)年度の約15兆円を上回った。
- ▼新規国債のうち赤字国債は過去最高の11兆9,980億円。建設国債は9兆0,310億円。住専処理に充てる「緊急金融安定化資金」(6,850億円)は、6,800億円を赤字国債、50億円を建設国債で賄う。
2. 税収は前年度当初比で4.4%減の51兆3,450億円。
- ▼所得税の特別減税の1兆4,000億円は引き続き実施。
- ▼土地減税などによる減収は2,030億円。
- ▼超低金利の影響で約1兆円の減収。
3. 税外収入は前年度当初比42.9%減の2兆5,594億円。
- ▼日銀納付金が4,740億円。
- ▼外為特別会計から7,300億円、日本中央競馬会から4,449億円を繰り入れる。

三、歳出

96年度一般会計歳出概算主要経費別内訳

(単位:百万円、▲は減)

事 項	96年度 概算額	95年度 予算額	増減額
(社会保障関係費)			
1. 生活保護費	1,059,298	1,053,180	6,118
2. 社会福祉費	3,800,812	3,472,812	328,000
3. 社会保険費	8,487,584	8,469,994	17,590
4. 保健衛生対策費	612,502	634,802	▲22,300
5. 失業対策費	327,747	293,624	34,123
計	14,287,943	13,924,412	363,531
(文教及び科学振興費)			
1. 義務教育費	2,839,917	2,766,137	73,780
2. 国立学校特別会計へ繰入費	1,569,822	1,557,599	12,223
3. 科学技術振興費	758,835	684,357	74,478
4. 文教施設費	230,636	270,435	▲39,799
5. 教育振興助成費	723,402	699,311	24,091
6. 育英事業費	104,343	98,622	5,721
計	6,226,955	6,076,461	150,494
国債費	16,375,197	13,221,300	3,153,897
(恩給関係費)			
1. 文官等恩給費	81,999	89,617	▲7,618
2. 旧軍人遺族等恩給費	1,456,823	1,510,201	▲53,378
3. 恩給支給事務費	5,455	5,622	▲167
4. 遺族及び留家族等援護費	114,745	121,112	▲6,367
計	1,659,022	1,726,552	▲67,530
地方交付税交付金	13,603,826	13,215,395	388,431
防衛関係費	4,845,479	4,723,610	121,869
(公共事業関係費)			
1. 治山治水対策事業費	1,626,372	1,573,173	53,199
2. 道路整備事業費	2,685,023	2,586,547	98,476
3. 港湾漁港空港整備事業費	724,729	705,101	19,628
4. 住宅市街地対策事業費	1,216,967	1,157,832	59,135
5. 下水道環境衛生等施設整備費	1,710,826	1,612,158	98,668
6. 農業農村整備事業費	1,227,910	1,196,639	31,271
7. 林道工業用水等事業費	342,700	325,097	17,603
8. 調整費等	15,617	14,997	620
9. 災害復旧等事業費	9,550,144	9,171,544	378,600
計	68,215	68,215	0
経済協力費	9,618,359	9,239,759	378,600
中小企業対策費	1,071,486	1,035,114	36,372
エネルギー対策費	185,523	185,691	▲168
主要食糧関係費	692,283	681,862	10,421
産業投資特別会計へ繰入	270,484	272,318	▲1,834
緊急金融安定化資金	171,541	1,281,226	▲1,109,685
その他	685,000	—	685,000
予備費	5,061,826	5,053,420	8,406
合 計	75,104,924	70,987,120	4,117,804

1. 軍事費

- ▼対前年度当初比2.58%増の4兆8,455億円。新「防衛計画の大綱」と「次期中期防衛力整備計画」(総額25兆1,500億円、別枠1,100億円)の初年度として「新軍拡元年」予算。
- ▼各自衛隊の調査部門などを再編し、統合幕僚会議の下に「情報本部」を設置。1,582人の人件費を含め27億円を計上して、世界規模の一大諜報・謀略組織をつくる。
- ▼「日米地位協定」上、日本側が負担する義務のない在日米軍駐留経費負担(思いやり予算)は、0.8%増の2,735億円。1978年(S53)の開始時の実に4.4倍。

2. 社会保障

- ▼厚生省予算は、14兆3,409億円。前年度当初に比べ2.6%、3,663億円の増。前年度の伸び率3.4%を下回った。
- ▼年金の支給額をすえおく一方で、年金、医療での負担増がめじろ押し。
- ①厚生年金の保険料率(10月から)月16.5%→17.35%。
- ②国民年金保険料(4月から)月1万1,700円→1万2,300円

③入院給食患者負担(10月から)日600円→800円程度

④70歳以上医療費定額負担 引上げの見込み

⑤高額療養費制度患者負担限度額月6万3,000円→6万3,600円

- ▼ 新ゴールドプランは、約1,000億円増の6,996億円。ホームヘルパーは3万人増だが、7割は身分の不安定な非常勤。常任ヘルパーの単価は年約338万で3万円増。
- ▼ 保育所制度のかなめである措置費は、前年度比4.9%増の2,854億円。積極的に低年齢児を受け入れる保育所に保母1人を増やす補助は1600カ所。午後6時までの保育への補助は4133カ所。全国約2万2000の保育所全体からみれば一部。
- ▼ 学童保育への補助は6000カ所。
- ▼ 国立病院・療養所の統廃合を進め、国立病院特別会計への国庫繰り入れは290億円減の2,196億円。

3. 文教

- ▼ 文部省予算は5兆7,539億円。前年度当初比2.0%増だが、国債費や地方交付税交付金を除いた一般歳出全体の伸び2.4%に届かない。
- ▼ 国立大学授業料を97年度入学者から2万1,600円値上げし、年46万9,200円に。年間授業料と入学金を合わせた初年度納付金は73万9,200円。
- ▼ 私学助成は、前年度費2.6%増の2,875億5,000万円。
- ▼ 高校以下は、前年度比6.0%、40億円増の706億円。教育条件改善を求める「3000万署名」の成果。……2年連続の前年度比増額。
- ▼ いじめ問題対策では、心理学や精神科にくわしいカウンセラーが、生徒や教師・保護者の相談にのる事業を全国506カ所で実施する。前年度は1都道府県3カ所であったが、今回は10カ所に拡大。各政令都市にも3カ所配置。
- ▼ 4年目を迎える義務教育教職員の配置改善計画(93~98年度)では、4984人の定数改善増になっているが、退職や生徒減にともない差し引き4916人減とした。いじめ問題深刻化の中での教職員減は問題。

4. 労働

- ▼ 労働省関係予算は、前年度比3.7%増の5兆8,935億円余。打ち一般会計分は4,979億5,300万円で、総額の8.4%余にすぎない。他は労災、雇用保険などの特別会計。
- ▼ 所謂「産業構造の変化や高齢化への対応関係予算」は、前年度に比べ5.1%増の2兆5,475億6,900万円。うち出向や転職を促す労働移動能力開発助成金を前年度比2.5倍の27億円、労働移動雇用安定助成金は同2.7倍の72億円。
- ▼ 「規制緩和」策のひとつ労働者派遣事業制度の対象を、16業務から28業務に拡大。
- ▼ 「障害者等に対する対策と阪神・淡路大震災関連対策の推進費」は、前年度比6%減の947億3,100万円。

5. 震災・防災対策

- ▼ 消防庁の予算中自治体が整備する消防施設や設備を国が補助する「消防防災施設等整備費補助金」は、26億0,800万円増の200億9,500万円。米軍への「思いやり」予算の7%にすぎない。……人員、装備、施設など、国みずからが定めている「消防力の基準」の達成には距離がある。
- ▼ その内訳は、*消防ポンプ自動車34億6,600万円(+1億円)*はしご付き消防ポンプ自動車17億4,100万円(-4億1,000万円)*ヘリコプター10億1,700万円(4機→9機)海水利用型水利システム1億2,600万円(3台分、新規)*耐震性貯水槽16億8,900万円(+56基・243基分)

- ▼ 気象庁の「地震対策の推進」費は、微増の2億2,100万円。観測の最前線の測候所は、すでに夜間無人化されているところを6年間で30カ所以上廃止する計画。
- ▼ 「地震予知関連予算」としていた6省庁分の「地震調査研究」予算は、158億5,500万円と前年度比46.8%増。しかし、この中には「原子力開発予算」といえるものも含まれている。

6. 農林水産

- ▼ 農林水産予算は、対前年度比1.6%増の3兆5,973億円。573億円の増加。予算案は、コメの輸入を受け入れ日本農業に壊滅的打撃を与えるウルグアイ・ラウンド農業合意を国内で推進していく予算。
- ▼ 大規模経営を育成するため、市町村が決めた経営基準に合った「認定農家」を資金面から支えるための農業経営基盤強化資金（金利2.0%）の融資枠を200億円増の700億円に。農業経営総合推進対策費を55.9%増の27億円計上。
- ▼ 「ウルグアイ・ラウンド関連対策」は1,813億円。95年度2次補正を合わせた2年目の予算は実に5,083億円になり、この事業は公共事業が60%を占め土木・建設業者をうるおすもの。
- ▼ コメの生産、供給を市場まかせにする新食糧法にともない、主要食糧関係費は0.7%減の2,705億円。
- ▼ 存続が懸念されていた学校の米飯給食の助成措置は継続。しかし、政府米の値引き率は、新規実施校では現行と同じ60%だが、週3回以上実施校は50%から47.5%、その他の実施校は45%から40%に引き下げられ学校の父母負担増となる。
- ▼ 林野庁の一般会計予算は4.4%増の5,239億0,400万円。水産庁は3,862億6,000万円、1.9%増。

7. 通産・中小企業

- ▼ 通産省の一般会計予算は、対前年度比2.0%増の9,187億円。「経済構造改革の推進」を掲げる通産省予算は、アジア進出・産業空洞化をすすめる大企業を援助・強化する予算。
- ▼ これを証しだてる主な中味は、「新規産業の創出」をうたい文句とする技術開発関連予算は5.3%増の3,190億円。産官学連携で実施する独創的研究開発に26億5,000万円。基礎的先端技術を製品化する際の大企業の危険負担を回避するための補助金制度を創設し2億4,900万円を計上するなど。
- ▼ 他方、中小企業対策費（通産、大蔵、労働省の合計）は、前年度当初比2億円削減の1,855億円。一般会計の歳出総額に占める割合は、わずかに0.247%。
- ▼ 「大店法」の規制緩和で大手スーパーなど大型店が急増している流通分野では、中小業者・業界が要求していた商店街空き店舗対策モデル事業に1億5,000万円を計上。

8. 建設

- ▼ 国全体の一般公共事業費は、前年度比4.1%増の9兆5,501億円。その約7割、6兆5,536億円（前年度当初費4.3%増）が建設省関係。うち手厚く配分したのは、大手ゼネコンや大企業が喜ぶ高速道路など産業基盤整備。
- ▼ 予算案を事業別にみると、*道路が2兆6,850億円、*治水1兆2,742億円、*海岸394億円、*都市公園1,661億円、*下水道1兆1,719億円、*住宅対策1兆1,613億円、*市街地整備557億円。これに比べて一般道路は前年度比0.8%減。
- ▼ 公営住宅の建設戸数は前年度比2000戸減の4万3000戸、3年連続の減。地方自治体の公営住宅建設補助も減らす計画………現行の補助制度は第1種が2分の1第2種が3分の2だが、これを2分の1に一本化する。
- ▼ 都市公園は前年度と同じ6.0%増。下水道は5.5%増。………日本の下水道普及率は51%（94年度末）で、アメリカ（73%）、ドイツ（86%）、イギリス（96%）、スウェーデン（95%）などと比べて著しく

立ち遅れている。

9. 運輸

- ▼ 運輸省の一般会計予算は9,490億円。前年度当初比1.4%と低い伸び率だが、公共事業費は4.4%増。とくに、大都市圏拠点空港、「民活」法の適用など、財界要求施策に手厚い。
- ▼ 最高に増やしたのが、13.4%増の新幹線鉄道整備事業。……高崎～長野間はじめ。
- ▼ 第7次空港整備5カ年計画の初年度にあたり、空港整備事業は7.1%の大増。関西国際空港の2期工事（滑走路増設）にゴーサインをだし、実施設計調査費など27億円を計上。関空の2期工事は空港施設と用地造成の整備主体を分離した「主体分離方式」を導入し、地元自治体には埋め立て事業にかかわる第3セクターに出資させ、地元負担を大幅に増やす計画。
- 中部新国際空港も調査費3億円を計上、関空と同様に地元建設費負担を押しつける方針。

10. 環境・原子力

- ▼ 各省庁の「地球環境保全関係予算」の総額は5,688億円。そのうち、科学技術庁の3,376億円と通産省の1,452億円と合わせると4,828億円で、両省庁分だけで全体の85%。環境庁が地球環境保全関係予算として計上しているのは、約109億円、1.9%に過ぎない。
- ▼ 科学技術庁と通産省の予算が圧倒的に多いのは、原子力推進予算が地球環境保全関係予算とされているため。両省庁の「地球温暖化対策」は合わせて4,605億円だが、その73.3%に相当する約3,376億円は原子力推進予算。
- ▼ 環境庁予算は対前年度比5.8%増の756億円。「低公害車普及推進事業費補助金」に約5億円計上。

四、地方財政計画（表は自治省財政局財政課長「内かん」より）

平成8年度地方財政収支見通しの概要

平成7年12月25日現在

項 目	平成8年度 (見 込)	平成7年度 (見 込)	増 減 率 (見 込)	平成8年度地方財政収支 見通しの特色
歳入歳出規模 A	約852,800億円	825,093億円	約3.4%	
歳 入				
地方税 B	337,815億円	337,639億円	0.1%	1 一般財源比率 約61.7% (平7=62.9%)
地方譲与税 C	19,986億円	19,863億円	0.6%	
地方交付税 D	168,410億円	161,529億円	4.3%	2 地方交付税の伸び率 4.3% (平7=4.2%)
一般財源計 E (B+C+D)	526,211億円	519,031億円	1.4%	
一般財源比率 F (E/A)	約61.7%	62.9%		3 地方債依存度 約15.2% [約13.3%]
地方債 G	129,620億円 [113,195億円]	113,054億円 [98,533億円]	14.7% [14.9%]	*[]内は、減税補てん償 を除いた場合
地方債依存度 H (G/A)	約15.2% [約13.3%]	13.7% [11.9%]		
歳 出				
給与関係経費 I	約228,800億円	226,984億円	約0.8%	4 給与関係経費には、国 と同様、1.0%分の給与改 善費を含んでいる。
一般行政経費 J	約175,100億円	168,172億円	約4.1%	
公 債 費 K	約88,600億円	76,939億円	約15.2%	5 公債費を除く歳出の伸 び率 約2.1% (平7=3.9%)
投資的経費 L	約310,300億円	303,620億円	約2.2%	
うち単独分 M	約201,000億円	195,000億円	約3.1%	

(参考) 交付税特別会計借入金は、平成7年度末では約11.7兆円となり、平成8年度末では約15.4兆円となる見込みである。また、交付税特別会計借入金を含めた地方の借入金総額は、平成7年度末では約124兆円となり、平成8年度末では136兆円を超えるものと見込まれる（いずれも、平成7年度第3次補正及び平成8年度当初予算後の見込み額である。）。

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

1. 歳入歳出の規模

- ▼ 自治体の予算編成の指針となる96年度（H8）地方財政計画の規模は、総額85兆2,800億円、前年度対比3.4%増。

2. 歳入

- ▼ 税収は落ち込みで、対前年度比0.1%増の85兆2,800億円（道府県税は1.8%減。市町村税は1.4%増）

この税収の落ち込みは、地方財政収支総額3.4%の伸びに遠く及ばない。

- ▼ 自治体に配分される地方交付税総額は、前年度対比4.3%増の16兆8,410億円。
- ▼ しかし、地方税と地方譲与税なら

- ### 3. 歳出

- ▼ 給与関係経費は、対前年度比0.8%増の22兆6,984億円。うち、給与改訂費は国と同様の1.0%。その他は、職員の定員管理の「適正化」をはじめ事務事業の見直し、組織・機構の簡素合理化、民間委託、OA化等をすすめるとしている。
- ▼ 投資的経費は、2.2%の伸び31兆0,300億円。そのうち、地方単独事業費は前年度に比べ3.1%、6,000億円増の20兆1,000億円を計上。
- ▼ 公債費は、8兆8,600億円。対前年度比は実に15.2%の増で、公債費を除く歳出の伸び率は、前年度3.9%であったものが2.1%に。
- ▼ 固定資産税に係わる1996年度(H8)評価替えに際しては、地方交付税措置を講じる。

第二章 県議団1年のたたかいと新年度予算要求

一、1995年（H7）知事選挙における「革新県政をめざす政策の基本」（新県政をつくる会）

憲法を生かし、くらし優先、平和と環境を守る県政を！

1. 不況と悪政から県民のくらしをまもります。
2. すべての県民が安心して豊かなくらしがおくれるよう福祉・医療を充実します。
3. 大企業優先の県政を転換し、県民本意に経済・産業を発展させます。
4. 環境を守り自然を保護する立場から大規模開発を見直し、災害対策を強化します。
5. 民主的な教育・芸術文化・スポーツを振興します。
6. 家庭・地域・職場で男女平等をすすめ、女性・青年の地位向上をはかります。
7. 清潔で公正で県民に開かれた民主県政を実現します。
8. 平和を守り真の国際友好をすすめます。

[illegible]

二、県議会へ提出された請願と陳情

請願・陳情の件数調べ 1995年（H7）2月～12月議会）

内 容		2月定例会		6月定例会		9月定例会		12月定例会		計	
請願件数		提出分	継続分	提出分	継続分	提出分	継続分	提出分	継続分	7年提出分	前年からの継続分
		6	1	12	0	10	0	9	3	37	0
内 訳	採 択	1	0	4	0	3	0	3	0	11	0
	不採択	5	0	8	0	4	0	4	0	21	0
	継 続	0	1	0	0	3	0	1	3	4	0
	取下げ	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
上記のうち共産党が紹介議員となっている請願件数		6	1	10	0	9	0	6	3	31	0
内 訳	採 択	1	0	2	0	2	0	1	0	6	0
	不採択	5	0	8	0	4	0	4	0	21	0
	継 続	0	1	0	0	3	0	1	3	4	0
	取下げ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
陳 情 件 数		3	1	6		4	3	6	7	14	7

1995年（H7）2月定例会から12月定例会までの間で請願者数の多い請願上位3件について

順位及び 定例会 内容	1	2	3
	12月定例会	2月定例会	6月定例会
請願件名	学童保育の充実について	「すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める」について	高齢者福祉の充実について
請願代表者	愛知学童保育連絡協議会 代表者 棚瀬英明	あいち公立高校父母連絡会 会長 武田怜子	愛知県社会保障推進協議会 議長 国見辰雄
請願者数	658,086名 (代表者を含む)	372,914名 (代表者を含む)	109,675名 (代表者を含む)
紹介会派	新進、民主、公明、共産	共産	共産
採決結果	継 続	不 採 択	不 採 択

三、1995年（H7）県議団の県議会での指摘事項

……………県会議員団報所載……………

四、1996年度（H7）愛知県予算への県議団の要求

1. 暮らし・福祉を最優する	(40項目)
物価・雇用	11
福祉・高齢化対策	13
社会保障・医療	16
2. 環境・災害対策を強め営業を守る	(43項目)
大規模開発	8
生活基盤	6
自然保護・環境対策	9
地震・災害対策	7
産業	13
3. ゆとりある教育・文化をすすめる	(27項目)
教育	19
文化・スポーツ	8
4. 憲法・民主主義を守る	(28項目)
非核・平和	9
民主主義・県民主人公	9
子ども・青年の権利確立	3
女性の地位向上	7
計	(138項目)

第三章 1996年度（H8）愛知県予算（案）の特徴（1996年2月13日現在）

一、新年度予算（案）の規模とあらまし

(単位千円)

会計名	予算見込額	伸 率	平成7年度予算		比 較 増 減	
			当 初	現 計	当初比	現計比
一般会計	2,124,387,000	102.0%	2,081,770,000	2,179,488,555	42,617,000	△ 55,081,555
特別会計	186,164,029	100.4	185,402,918	217,337,787	761,111	△ 31,173,758
企業会計	177,306,976	100.9	175,769,857	190,750,955	1,537,119	△ 13,443,989
合 計	2,487,858,005	101.8	2,442,942,775	2,587,557,307	44,915,230	△ 99,699,302

愛知県の1996年度(H8)予算(案)は、一般、特別、企業の3会計を合わせて、2兆4,878億5,800万5,000円。前年度当初予算対比1.8%と低い伸び率となっている。

そのうち一般会計は、国の「地方財政指針」である「地方財政計画」の伸び率(3.4%)に至らず2.0%の増の2兆1,243億8,700万円。

今回発表された新年度予算案は、総合的に評価するとつぎのとおりである。

1. 血税をおしげもなく大銀行救済、ゼネコン奉仕の公共事業、軍事費などにそそぎ込み、福祉、医療、教育に於ける国の責任放棄、実質上の減額等をすすめる政府予算(案)に同調した予算(案)である。
2. その結果、これまでの政府によって強行された、国庫補助・負担率に対する暫定措置の恒久化、一般財源化に引きつづき、保健所業務費補助金など10事業に対し、その一部を一般財源化する方針を受け入れている。その上、県税収入見込みは微増にとどまり、財政調整基金等の基金も底をつき、県債を大幅に増額。そのため一般会計における財源構成は、一般財源が49.2%となり、県の自主性が落ち込み県の独自財政の運営を困難化した。

<注> 一般財源と特定財源について……………

地方公共団体の歳入の使途による分類に基づくものであり、その使途が指定されていないものを一般財源という。国庫支出金・地方債のように使途が指定されているものを特定財源(ひもつき財源)という。

地方公共団体の収入としては、一般財源の方が、その自主性確保のために適当であるが、最近一般財源の対前年度増加率が低下し、地方公共団体の財政運営の困難化を招き、財政構造硬直化を強めている。……………

3. 一般、特別、企業の3会計を総合した施策は、例年のごとく①「心豊かな愛知」、②「のびゆく愛知」、③「快適な愛知」を重点目標としている。

▼ このうち、「のびゆく愛知」は「交流新時代」をうたい、中部新国際空港の第7次空港整備5箇年計画での早期事業化をはじめ、リニア中央新幹線の早期実現、上飯田連絡線の整備推進、第二東名・名神自動車道、東海環状自動車道、東海北陸自動車道、伊勢湾岸道路、三遠南信自動車道など道路網の整備を推進、新空港アクセス道路、伊勢湾口道路などの調査をすすめることとしている。また、「産業中枢圏域」を自称し、研究開発の基盤として科学技術交流センターの建設に向け実施設計予算を計上し、科学技術交流財団を支援する科学技術振興基金(1994年度新設)を積み増す。さらに万博誘致も重点。これらの事業を推進するため、大規模プロジェクト対策本部を新設することとしている。

「のびゆく愛知」の総予算は、3会計の伸び率1.8%に対し4.1%増の6,152億7,164万円。

▼ 他方、21世紀までになすべき目標である「愛知8カ年福祉戦略」(1996年度は中間年)など福祉、教育、文化等県民生活に直結する「心豊かな愛知」は、前年度当初並みにも至らず1%減の8,287億4,778万円に止どまった。

▼ 「快適な愛知」は、阪神・淡路大震災の経験を教訓とすべき地震・防災対策費をはじめ、交通安全、環境、下水、住宅、水資源、上水道、治安などの対策など、県民生活に密着する行政施策が多いが、0.2%と微増の5,497億2,566万円。

▼ 「その他の事業」は、対前年度当初比5.7%増の4,128億0,778万円で、新しい全国総合開発計画の策定作業に合わせた愛知県地方計画(愛知県21世紀計画)の見直しのための予算や、新規に問題が指摘されている首都機能移転問題調査費等を計上している。

4. こうした県民の暮らしに背を向けた新年度予算(案)においても、県民運動によって施策の前進を勝ちとったものとしては、「学童保育」補助(前年度比22.1%増)、保育所運営費補助(同8.1%増)、私学助成(同0.9%増)、山間地域過疎バス路線維持(同22.0%増)、商工業振興資金(同13.9%増)、経済環境適応資金(同12.5%増)等が顕著。

二、 新年度予算（案）の重点目標と重点施策について

1. 「のびゆく愛知」について

のびゆく愛知	615,271,641円	(104.1%)
(1) 航空対策の推進	3,060,815	(96.1%)
(2) 交通対策の推進	4,135,944	(157.7%)
(3) 道路整備の促進	162,070,277	(100.7%)
(4) 技術開発研究の推進	3,332,144	(105.0%)
(5) 万国博覧会の推進	492,931	(185.2%)
(6) 港湾整備の促進	19,418,261	(118.4%)
(7) 企業立地の推進	83,898,001	(96.6%)
(8) 商工業の振興	240,926,655	(112.3%)
(9) 農林水産業の振興	85,146,928	(95.9%)
(10) 環境政策と労働関係の向上	12,789,685	(113.3%)

「のびゆく愛知」の総予算は、6,152億7,164万円余を計上。前年度当初比4.1%増で、予算全体（3会計）の伸び1.8%を上回る。

相変わらず「21世紀に向け、地球規模で交流活動が活発化する」交流新時代への的確な対応のため、時代の変革を先取りした先進的な地域づくりを強調し、ビッグプロジェクト諸施策を推進するとしている。

このため、諸事業の総合調整を行う大規模プロジェクト対策本部を新たに設置することを提案。

① 「航空対策の推進費」は、前年度当初予算に対し96.1%、30億6,081万5,000円。

前年度に比べて3.9%の減は、中部新国際空港が1995年（H7）8月24日に開催された国の航空審議会において、「第7次空港整備5箇年計画」の「中間とりまとめ」で、その位置付けが明確化したためである。

この中でも中部空港調査会（松永亀三郎中経連名誉会長）負担金は、19.5%増の3億1,200万円を計上。

また、「中間とりまとめ」において指摘されている、「空域利用については、地元において、定期航空路線の新空港への一元化につき十分調整が図られる必要がある」を受け「名古屋空港対策費」10億8,698万7,000円を提案している。

② 交通対策、道路関係費は、前述の諸事業をすすめるため、「交通対策の推進費」は、41億3,594万4,000円と57.7%と著しい伸び。「道路整備の促進費」は、前年度比0.7%増の1,620億7,027万円で、「のびゆく愛知」中の構成比は実に26.3%に及ぶ。

③ 愛知の産業構造の欠陥による顕著な産業空洞化対策として科学技術センター推進費等を計上する、「技術開発研究の推進費」は5%増の33億3,214万円。このうち、科学技術振興基金の積み増しは5億円。

④ 「万国博覧会の推進費」は、前年度当初予算の85.2%、4億9,293万1,000円。前年度当初比14.8%の減の主な理由は、1985年12月に愛知県における万博開催の閣議了解がされたこと等による。

しかし、万博誘致委員会（谷口清太郎愛知県商工会議所連合会会長）への負担金は、前年度同額の1億6,600万円。また関連事業として、名古屋瀬戸道路（地域高規格道路）や名古屋東部丘陵線の調査費9億円、瀬戸市南東部地区用地取得約6ヘクタール、27億4,067万5,000円、瀬戸市南東部地域自然環境保全調査費（新規）500万円を実施することとしている。

⑤ 愛商連をはじめ、中小事業者の要求が強かった「商工業の振興費」は、対前年度比12.3%の大幅増の2,409億2,665万5,000円。この内、中小企業金融対策貸付金は、融資目標額を6,001億4,600万円（対前年比+13.9%）とし、2,069億7,000万円（対前年比+9.7%）を計上。融資限度額も商工業振興資金通常資金が2,000万円から3,500万円に、同特別小口資金は500万円から750万円に、また、経営安定・関連倒産防止資金が3,000万円から5,000万円に引き上げられた。

⑥ 「農林水産業新興費」は、対前年度当初比4.1%減、851億4,692万8,000円。

政府による新多角的貿易交渉（ガット・ウルグアイ・ラウンド）の農業合意により、農林水産業が大きな影響を受けることを認めつつ政府施策に同調し、対応策を講じようとしている。ウルグアイ・ラウンド合意関連対策に係わる主要事業は、生産基盤の整備等8事業約592億円（対前年度比0.2%増）。

新食糧法施行に伴う米の生産調整は、「新生産調整推進対策」として、1996年度（H8）から1998年

度（H10）までの3年間実施され、転作実施等関係事業費を16億9,729万3,000円 提案している。

- ⑦ 「雇用の安定と労働者福祉の向上関係費」は、前年度比13.3%増の127億8,968万5,000円を計上し、前年度につづいて中高年令者・パート対象の面接会を県下4地域、延べ6回実施することとしている。しかし、これを以て「超氷河期」の就職難解消には道遠し。また、新年度は、行政需要の高まるなかで、知事事務部局の職員50人の減員を行うとしているが、その減員中に雇用安定指導員1人を含んでいることは県の行政姿勢を端的に示している。

2. 「心豊かな愛知」について

こころ豊かな愛知	828,747,785 円	(99.0%)
(1) 社会福祉の向上	89,140,908	(101.5)
(2) 高齢者対策の推進	66,942,227	(104.1)
(3) 保険医療の充実	45,311,172	(89.3)
(4) 健康の保持・増進	19,612,763	(103.8)
(5) 文化の推進	9,226,772	(92.4)
(6) 観光・レクリエーションの振興	2,990,690	(102.7)
(7) 国際交流の推進	957,098	(85.8)
(8) 生涯学習の振興	4,493,382	(111.2)
(9) 学校教育の充実	586,516,375	(101.3)
(10) スポーツの振興	3,054,951	(78.3)

県は提案にあたって、「高齢化が急速に進展しているなか、21世紀に向かって、高齢者や障害者、児童などすべての人々が安心して生きがいを持って生活することができる活力ある福祉社会を構築していくことが大切である。」と述べているが、前述の如く「のびゆく愛知」の総予算4.1%の伸びに対し、「心豊かな愛知」関係予算（案）は、前年度の99%、8,287億4,778万円を計上したにすぎない。

1996年度（H8）は「あいち8か年福祉戦略」（愛フルプラン）の中間年にあたり、関連施策・事業は約660事業で、総予算額は約3,400億円（関連部局14部局）。そのうち、重点的にすすめていく

「50の主要施策・事業」に係わる予算額は約490億円。（用地費を除く。対前年比6.8%増）

- ① 「社会福祉対策費」は、前年度当初予算対比1.5%増の891億4,090万8,000円。

このうち、

▼ 「地域福祉対策費」は、1.5%増の108億6,411万1,000円を計上。1994年（H6）9月に制定した「人にやさしい街づくり条例」に立ち、前年度から実施に移した「人にやさしい街づくり推進事業」は、「計画策定費補助金」の対象を10市町から16市に増やした。「モデル地区整備事業費補助金」を新設し、豊川市、知多市及び三好町を対象に8,500万円を計上。また、「人にやさしい住宅リフォーム補助制度」を新規につくった。この「制度」は、住まいづくりの面で、高齢者や障害者の自立生活の維持・拡大、介助をしやすくするための手すりの設置、段差の解消、トイレ・浴室の改善などを対象とし、市町村が助成する額の2分の1以内（限度額1件15万円）。党県議団が、これまでに要求してきた「制度」ではあるが、東京都江戸川区等の制度から見ると改善を要する。

市町村に対する国民健康保険事業費は、前年度29億円であったものを26億1,000万円に減額。

▼ 「心身障害者福祉対策費」は、前年度比5.5%増の233億7,233万7,000円。

このうち、ディサービス事業費補助金は、前年度の2倍余にあたる8,530万5,000円を計上して、身体障害者は23市町を対象とし、新規に豊橋市と蟹江町を対象とした精神障害者向け事業費補助金も提案。この「制度」は国2分の1、県4分の1補助。

▼ 「児童福祉対策費」は、243億9,332万9,000円で前年度の96%に相当。愛知学童保育連絡協議会（棚橋英明代表）から出された「学童保育の充実について」の請願（65万8086人）は、昨年12月、自民党の主張で継続となったが、大規模な運動が結実、「放課後児童対策事業補助金」22.2%の大幅増の1億3,931万2,000円。対象クラブは、131クラブが151クラブに。

新婦人の会をはじめ、各種団体の運動の結果、乳児医療公費負担制度は「福祉8カ年福祉戦略」で掲げる「戦略目標」を事実上の初年度である1994年度（H6）に実現させることに成功したが、新年度は13.7%の伸び47億6,739万4,000円を提案している。

このほか、補助先を市町村とした産休・育休明けの乳児入所枠が確保された保育所（8カ所）に人件費助成、0～2歳児の受け入れに積極的な保育所（6カ所）に同じく人件費助成、また、長時間開所し、早朝・夕刻の

保育ニーズに対応する保育所（19カ所）に人件費助成等特別保育事業費1億1,992万2,000円を計上。

②「高齢者対策推進費」は、「老人保健福祉計画」3年目を迎え、前年度比4.1%の伸び、669億4,222万7,000円。

▼「在宅ねたきり老人等福祉手当支給費」は、6.9%増の16億4,160万円。これは、前年度の支給対象人員1万7,770人が1万9000人になるものと見込んだ人員増によるもので、手当額月7,200円は前年同様。単独事業として同手当を設置している市町村は67、実施率は76.1%。（1996年…H7……1月現在）なお、実施市町村においても師勝町の月1万円から月833円の市町村に至まで格差があると共に併給禁止が1市ある。

▼「在宅三本柱」（19億0,828万9,000円）についてみると次のとおり

イ、「ホームヘルパー派遣事業費補助金」は、8.5%増、8億1,032万2,000円。しかし、設置人員の増は、前年度に比較すると落ち込んでいる。

2370人（+230人）→2500人（+130人）

なお、数合わせの傾向には注意を要す。高浜市は、新規に24時間対応ヘルパー事業を実施する。

ロ、「ショートステイ事業費補助金」（1億9,518万7,000円）においても、年間利用延人員は前年度に比べ落ち込んでいる。

ねたきり老人；7万2152人（+2万6028人）→9万0420人（+1万8268人）。なお、「ショートステイ送迎援助事業費補助金629万8,000円を計上。

ハ、「ディサービス事業費補助金」は、前年度当初比10.1%伸びの14億9,243万円。このうち、「設置費」は前年度17カ所を20カ所とし、6億2,582万5,000円を、「運営費」は、対象を138カ所から164カ所8億6,660万5,000円を計上。「運営費補助金」の中には、休日にもディサービス事業を実施する常滑市と長久手町の「ホリディサービス運営事業」（新規）もある。

③「保健医療関係費」は、453億1,117万2,000円で、前年度当初予算の89.3%。小児保険医療施設の基本設計（9,429万1,000円）を行うほか、外国人救急患者の医療費未収金について救命救急センターへ450万円を補填することになっている。（新規）

住民要求により1993年度（H5）実現した「アトピー性皮膚炎対策費」386万1,000円を予算化。

ナースデーを中心にした看護婦さんらの運動が強かった「看護婦確保対策費」は、70施設を対象とした「有子看護婦確保事業費補助金」など8事業に18億6,374万1,000円を提案。しかし、社会的要請には到底及ばない。

④ 県民が注目する「学校教育費」は、対前年度当初比1.3%増の5,865億1,637万5,000円。

▼「小中学校費」は、前年度当初予算に対し99.8%の3,026億3,844万6,000円。予算（案）によると、次の対応教員をそれぞれ増員するとしている。ティームティ칭ング対応教員・選択履修の拡大対応教員（130人）、登校拒否対策担当教員（6人）、コンピュータ利用教育対応教員（4人）、進路指導担当教員の配置基準の改善・9学級規模校に非常勤講師の新規配置（15校）、生徒指導担当教員の配置（400人）、小学校1年生を含む複式学級編成基準の改善（8人/学級）→7人1学級）。しかし、児童・生徒数の減少による288学級減にともない、301人の教職員を減らすこととしているが、教職員の配置基準の改善に充当し、ゆきとどいた教育をはかるべきである。

▼「高等学校費」は、1.4%伸びの1,051億8,935万3,000円。外国語等の少人数指導担当教員（17人）、職業系学科の新科目「課題研究」対応教員（9人）、生徒指導担当教員（13人）をそれぞれ増員し、全日制課程の普通科、商業科、家庭科の第2学年を40人学級編成とすることとしている。だが、全日制80学級、定時制19学級が、それぞれ減り、教職員数を合わせて137人減らすこととしている。希望者全員入学への県民の願いを見捨てた。

▼「県立学校の整備費」は、60億1,641万6,000円。このうち、校舎等耐震診断や耐震補強の予算（案）39億3,986万2,000円を計上している。

▼「学校教育指導費」は、7億8,021万1,000円、前年度比2.6%増。この中には、「いじめ・登校拒否対策費」4億0,049万2,000円、同12.0%増がある。「同対策」中、新規に計上されたものは、

- ・「いじめ対策啓発事業費」157万5,000円
- ・「いじめ・児童虐待対策事業費」696万2,000円
- ・「ウィークエンド・サークル活動事業費」1,500万円
- ・「学校活性化奨励事業費」500万円
- ・「小中学校生徒指導地域活動推進事業費補助金」170万円
(10市町村への助成)
- ・「地域別登校拒否対策実践事例研究費」160万円

しかし、「同対策費」4億余万円余は、一般会計2兆1,243億余万円からみると「雀の涙」という以外にない。

▼「私学助成関係費」は、前年度比0.9%増の625億余円。私学をよくする愛知父母懇談会等の運動を背景に、私立高等学校の経常経費の助成は、愛知方式といわれる一般補助が一人年額27万8,000円から4.4%増の29万0,300円に。また、1992年度(H4)全国最初の生徒急減期特別対策補助は、前年度比7.0%増の一人年額3万円を計上。授業料軽減補助は、1.3%増の98億0,701万円で、このうち、高等学校は甲一人年額21万4,800円が22万3,200円(+3.9%)に、乙Iが16万5,600円から17万1,600円(+3.6%)となった。

3. 「快適な愛知」について

快適な愛知	549,725,662 円	(100.2%)
(1) 地震・防災対策	108,329,639	(104.4%)
(2) 交通安全対策	39,896,930	(95.2%)
(3) 環境対策	37,156,588	(97.3%)
(4) 下水道対策	42,931,734	(111.1%)
(5) 住宅対策	93,426,986	(91.8%)
(6) 水資源・上水道対策	62,716,007	(108.3%)
(7) 治安対策	149,271,682	(101.3%)
(8) その他	15,996,096	(85.5%)

「快適な愛知」の総予算は、前年度当初比0.2%伸びの5,497億2,566万2,000円。

① 昨年の阪神・淡路大震災の経験と教訓を生かすことが求められている「地震・防災対策費」は、1,083億2,963万9,000円で4.4%の増。このうち、

▼「地震対策費」は、前年度予算の3.12倍の47億7,829万9,000円。災害情報の収集伝達体制の整備、耐震性衛生通信代替施設の開設、防災ヘリコプターの配備、活断層の分布調査や県有施設の耐震診断及び補強工事、河川、砂防、治山事業の整備促進をはかるとしている。そのほか、住宅公庫の融資残高に対して利子補給する

「安全な家づくり利子補給補助」を新設した。

▼「消防防災対策費」は、前年度の91.2%、3億8,493万3,000円。

▼その他に、党県議団が要求し、勝ち取った法人事業税超過課税の充当事業「緊急防災対策事業費」127億6,857万2,000円が計上されている。

②「環境対策費」は、前年度の97.3%に当る371億5,658万8,000円。環境部「環境対策課」の所掌する環境影響評価事務等と農地林務部「自然保護課」の所掌する自然環境の保全に係わる事務を、環境部「自然環境保全室」に移管し、農地林務部「自然保護課」を同部「自然緑化課」に改称する。「環境基本計画策定費」1,800万円を組み、約20年を期間とする「計画」の策定に入る。また、瀬戸市南東部地域の水辺、湿地の「調査費」500万円を提案しているが、調査結果の如何を問わず万博の瀬戸開催は変更しないと言っている。そのほか、「油ヶ渕浄化対策費」と「三河湾浄化対策費」が、それぞれ103億0,655万5,000円、301億9,644万2,000円計上。

③ 「住宅対策」は、前年度の91.8%、934億2,698万6,000円。県営住宅の建設は、前年度の1100戸に対し100戸減の1000戸。そのため「賃貸住宅の供給促進費」は、前年度10.3%の大幅減額

1種及び2種住宅の建設戸数を減らすなかで、特別住宅建設戸数3戸増は問題。

④ 「水資源・上水道対策費」は、627億1,600万7,000円、8.3%の伸び。このうち、「水資源対策費」は、4.7%伸びの11億7,318万4,000円。各水系の水不足は深刻で、1994年度(H6)の節水日数は、牧尾ダム系166日、阿木川ダム系126日、岩屋ダム系158日、矢作ダム系113日、宇連ダム系181日である。また、2月16日現在のダム貯水率は、木曾川水系の牧尾ダム19.3%、阿木川ダム17.9%、岩屋ダム20.8%、矢作川水系の矢作ダム30.9%、豊川水系の宇連ダムに至っては、わずか10.4%。各地域の実情に添った水利権の民主的再配分など水資源確保が求められている。

水道事業会計は、損益収支において21億3,615万4,000円の黒字を見込んでいる。県水は責任受水制度の下に、1982年(S57)と84年(S59)の2段階に分けて、水道料金を平均17.9%引き上げた結果、新年度を含め15年間で353億7,790万円利益をあげていることが見込まれる。制度の抜本的見直しと料金引き下げが要求される。

⑤ 「治安対策費」は、1.3%増の1,492億7,168万2,000円。この中での90.7%に相当する「組織体制の充実費」は、1,354億5,011万円。新年度県は、「行政改革推進計画」(新行革大綱)により知事の事務局員の職員50人を減らす一方、「交番における市民・安全サービスの強化」と「銃器犯罪対策の強化」を図るとして警察官160人を増員することとしている。その結果、愛知県の警察官は1万1445人となる。

4. 「その他の事業」について

「その他の事業費」は、4,128億0,778万4,000円で5.7%の伸び。以下その主な事業を挙げれば

① 新しい全国総合開発計画の策定作業に合わせて、「愛知県21世紀計画」を見直し、新しい地方計画の検討作業に着手するため2,652万8,000円を計上。

② 「ゼネコン奉仕の無駄使いだ」との批判の強い「首都機能移転に係わる調査費」1,000万円を新規に提案。「首都機能移転問題」については、「国会等移転調査会」が1995年(H7)12月に移転先の選定基準等を含む調査報告をとりまとめたことを受け、今後、国では選定機関を設置し、この機関が2年程度を目途に移転先の候補地を選定して国会に報告のうえ、国会で移転先地を決定することになっている。今回計上した「調査費」は、情報の収集や隣接県・中部各県及び地元経済界との連絡調整等に充てられる。

三、歳入等について

一般会計（歳入）

款 別	予算見込額	構成比	伸 率
県 税	958,000,000	45.1%	101.1%
地方譲与税	42,404,000	2.0	99.9
地方交付税	35,600,000	1.7	215.8
交通安全対策 特別交付金	2,500,000	0.1	100.0
分担金及び 負担金	24,844,272	1.2	108.8
使用料及び 手数料	41,744,985	1.9	99.1
国庫支出金	294,132,924	13.8	105.1
財産収入	3,714,551	0.2	109.3
寄 附 金	210,000	0.0	182.6
繰 入 金	32,322,340	1.5	52.1
繰 越 金	6,000,000	0.3	100.0
諸 収 入	328,641,212	15.5	96.8
県 債	354,272,716	16.7	111.9
合 計	2,124,387,000	100.0	102.0

あとがき

予算（案）内示から日数が少なかったので、内容の不十分さをはじめ、文章や数字表現の不揃い、誤字、脱字等が多いと思います。ご容赦ください。

新年度における一般会計の歳入は、対前年度当初比1.1%増の2兆1,243億8,700万円。

前述の如く、自主財源の構成比は前年度の68.4%が新年度は65.7%に落ち、逆に依存財源は31.6%から34.3%に高まり、「ひもつき財源」のため県の自主性は一層狭いものとなった。

① 県税収入は、法人2税の伸びを見込んだが、全体としては、予算の伸び2.0%を下回る1.1%増の9,580億円。

② これまで、財源不足の対応策として基金取り崩しをしてきたが、基金残高も底をつきはじめ、基金からの繰り入れ金は前年度比47.9%減の323億2,234万円。財政調整基金等16基金の残高は、最高時の1992年度（H4）の3,343億7,100万円が、1995年度末（H7）現在高見込みは809億1,700万円となっている。

③ 財源不足を補うため、県債（借金）に依存しようとしている。県債は、前年度比11.9%の突出増で3,542億7,271万6,000円。財源構成比の実に16.7%となる。

起債の内訳は、政府資金570億円、銀行等縁故債2,452億円、市場公募集520億円となっている。また、新年度当初予算（案）ベース起債残は、年度末見込額2兆1,684億9,807万3,000円。この額は、県民一人当たり32万1,554円に相当し、税金の先食いであり認め難い。

同時に、金利引下げのための借換え、繰上償還の要求は、極めて大切。それは、新年度の公債費が前年度比26.4%増2,230億0,102万8,000円で、総歳出の実に10.5%にも及んでいることを以て証しだてられる。県は、義務教育施設等整備事業をはじめ保育所・幼稚園の整備事業等を貸付対象として、市町村振興資金貸付金の予算を計上しているが、新年度は17億円。1995年度（H7）末の貸付残高は233億3,400万円である。

「国は政策がまちがっている！」

規制緩和推進で壊滅的な打撃に直面している4業種（米穀店、書店、薬局、酒店）訪問・対話活動からの報告

鵜飼 稔（愛商連事務局次長）

愛商連は3月の常任理事会で、政府の規制緩和推進で壊滅的な打撃に直面している「米穀店、書店、薬局、酒店の4業種の訪問・対話活動」を全県でとりくむことを確認しました。

県下の4業種は約1万店あり、全県でとりくむことにより、規制緩和による中小小売業者のリアルな実態を掌握し運動を前進させる力になる、4業種を特集した全国商工新聞で大いに対話をすすめよう、という活動をとりました。この活動の一部を紹介します。

「国は政策がまちがっている」政府は米穀業者をまったく無視をした

新食糧法の影響をもろにうけている米穀商小売業者の実態と要求を聞くため、4月20日、太田義郎愛商連会長、坂本進愛商連事務局長が近藤日出夫愛知県米穀商小売振興協議会会長を訪問しました。近藤会長からは深刻な事態の中で米穀商の誇りをもって地域に根をはっていかうと意欲にあふれたお話をうかがうことができました。

近藤会長は「政府は国民の意見を聞くべきなのに、我々の考えを全く無視した。ここまで米穀業者を苦境に陥れるとは想像できなかった。政府は政策が間違っている。このような政治がつづけば、いまに労働者の働き口もなくなってしまうだろう。ディスカウントは結局は消費者に負担がかかることになる。大資本が日本をいように牛耳っている。三年前の米パニックは政府がミニマム・アクセスを通すために米不足をつくりだしたものだ。あの事態を収拾したのも米穀業者だった。県庁によると今回の登録業者の申請用紙は2万枚用意され全部はけたという。現在、4600軒の米穀店は10,000軒になるのではないか。

われわれは今後もっと営業努力をおこない『安全な米を安定した価格で消費者のみなさんに食べていただくこと』に心をくばりたい。当店としては息子が後を継いでついでくれるのを機会に新店舗もつくり、消費者のニーズにあった米穀店になるために奮闘している。情報誌にも紹介され全国から問い合わせ、観光バスで見学にきていただくなどの反響をよんでいる」と話していただきました。

規制緩和・再販制度撤廃で薬局は死闘です

3月27日に太田義郎会長・伊藤国男名誉会長ら県連役員4名で愛知県薬業協同組合・愛知県医薬品小売商業組合を訪問し中島康夫理事長、細井清勝専務理事と懇談をおこないました。

対応した中島理事長は「昨年も全国で規制緩和反対署名にとりくみ政府に抗議行動をおこなった。今日のような構造変化は商売をしてはじめてのことでありみんな死闘の状態。規制緩和はまるで無法地帯の状況であり資本主義の暴力である。薬局・薬店は活力がなくなっている。なんとかしなくてはならないが、生命の安全の立場から消費者とともに反対することができればと思っている」と語りました。太田会長は「大企業のための規制緩和がすすめられているが、小売業者は地域に必要な存在として役割を明確にすることが大切。そこで薬局・薬店が『医薬品を安全で適切に提供するために＝地元のみなさんのよき相談相手でありたいと願っています』というアピール文をつくりました」と説明し意見交換をおこないました。細井専務理事は「秩序を保つために消費者のみなさんと一緒になって考えいくことが

求められている」と語り、中島理事長は「どの業種もみなさんたいへんな状況である。零細な業者は業種を問わず力を合わせなければならないと思っている」と話していただきました。

（奥）紀伊国屋書店をはじめ出店・増床で大変な状況に、まちの書店は疲弊している

4月19日に太田義郎会長、坂本進事務局長が愛知県書店商業組合の武内章一理事長（名古屋市中区の懶竹中書店社長）を訪問しました。

武内理事長は「東京の紀伊国屋書店が名古屋市中区栄三丁目の『ナディア・パーク』（名古屋市の土地信託方式）に1800㎡の大型書店として進出（今年11月開店予定）してくる。先日、中部通産局に出かけ大店法に基づく意見表明の場である大店審で『紀伊国屋書店の出店で半径300m以内で書店の売場面積が30%増になる。出店反対だ。1000㎡以下に削減すること、従業員を引き抜かないことなど』の意見表明をしました。

業界の状況は、全国に5000の出版社、約12,000の小売書店、その中間に問屋として大手の取次ぎの東販・日販の2社が全出版物の85%を押さえている。コンビニに書店のドル箱である週刊誌、月刊雑誌を食われている。まちの書店は疲弊しています。名古屋市中区東新町の店を中心に半径300m以内に30軒のコンビニがある。深夜まで営業しているコンビニに子供さんがマンガを買いに走る。青少年育成委員会からも指摘があった。コンビニは雑誌・書籍（コンビニ店の売上構成で6～7%）を目玉にしている。コンビニへは、東販・日販が早朝に直接配送し、その後、一般書店の配送に回るため、午後の配達になる書店も生まれている。情報は時間が勝負で、遅れたら負けです。組合でも『早売り』はルール違反と、目を光らせて取り締まっています。

昨年一年間で全国で7万㎡の新規店舗、3万㎡の増床があり、売場面積は90万㎡（112%）になったが、売上は102%しか増えていない。町の書店から、小学館や集英社の文庫本を一冊注文しても本が届かない状況がある。一冊では採算が取れないとして、出版社や問屋が扱ってくれず、お客さんのニーズに応えられない。

情報時代になり、紙の情報からCDやインターネットなどの情報に変わりつつあり、今後、電気屋さんとの競合になることも考えられる。JR名古屋駅にツインビルができ大阪の高島屋が進出してくる。そこにも、大型店舗の書店ができることになる。東京や大阪資本の進出ではなく地元の業者が潤う方策を考えるべきだ。組合が音頭をとり、一組合員100万円で出資すれば5億円の金できる。地元の書店が共同してツインビルに出店する方法もある。

10年前から、スペイン・カタルーニャ地方の風習にある『男性が女性に花を、女性は男性に本を贈る』本を送る（サン・ジョルディの日、4月23日）ことを市民にPRするため4月20、21日に中区栄の「もちの木広場」でチャリティーを開く。昨年は阪神大震災の方に収益を寄付し、北沢町の図書館にも本を寄付しました。再販問題は、なかなかむづかしいが頑張りたい」と話されました。

太田会長から「早速、愛商連として中部通産局と交渉し、出店反対と高島屋には地元の書店を優先的に出店させることを要求します」と表明。（4月24日に中部通産局との交渉）

【県下各地の酒店の声】

* 今、どんな商売も嵐にみまわれている。整理淘汰されていく。資本力がある人、堅実な商売をやっている人、お客さんをもっている人しか生き残れない。日本には真の意味での政治家がいらない。中川区当知の人もアピタが出店して大変、困っている。地元の食品店のカツミも店を閉めた。

* 収入減となり先の見通しがなく息子が一時、一緒にやっていたが今は別のところに働き口を探して行っている。一般の酒店はディスカウント店にはとても太刀打ちができず、寄るとさわると「どうしようか？どうしようか？」と言う話ばかりでこれという案はない。

* 売上げが減って今はクリーニングの取り次ぎもやっている。

* 酒屋が地域になくったら年寄り家庭に誰が配達するね。大型店が配達などという効率の悪いことはやってくれんでよー。私ら小売のおかげでメーカーが大きくなった。

* ディスカウントは3980円とかで売っているがわたしらは仕入値が4000円だからね。太刀打ちできん。でも私たちがつぶれて自分たちだけになれば値上げするに決まっている（奥さんが出てきて）今は本当に弱いものだけが苛められる。今の若い人がなんとかがんばってほしい。

* いまさら遅い。なにをやる！

〔県下各地の米穀店の声〕

* 私たち小売店はつぶれるだけですネ。政治も全く信頼できないし（二世）。

* 深刻に悩んでいる。でもどうしていいか。どうにもならないでしょう（創業百年の会議所の表彰状の前で…）。

* 年金生活だからどうしようもない。

* 後継者がいるので家は前向きに。うちは売り上げがのびている（配達70%）もっと早くやらないかん。タカケンクリーニングが申請中だそうだ。安く売ると「まがいもの」が出回る。

* 規制緩和？ どうにもならない。反対してもどうにもならない。

* 創業して四代になる。米パニック以来落ち込みがきびしい。あの時、うちはプロパンも酒もやっているからみんなに区別なく提供してきたが米が出回るようになったらみんな常滑から半田のスーパーに車で行っている。これでプロパンが緩和されたらお手上げだね、買いにきてくれるのは年寄りばかり。タバコもやっているが年寄りは亡くなったり、医者にタバコを止めるように言われたりで買ってくれる単価が落ちている。お客はスーパーにみんなとられてしまうよ。

〔県下各地の薬局の声〕

* 薬屋の組合でも規制緩和の反対署名をやっている。一番売れる商品をとられてしまう。コンサルタントが店を「ああせよ、こうせよ」というがそれ以前の問題だ。

* スーパーで薬を買った人が「どうやって薬を飲んだらいいの」と問い合わせがあった。

* もうおしまいだ。歳がたって後継者もなくわたしの代で終り。

* うちは内職程度しかやっていない。

* 店頭で規制緩和に反対する署名を集めた。コンビニで薬が売られた時、消費者の立場では便利だが、薬の副作用が心配だ。

* うちは説明してから薬を売っている。今月、松葉商店街で二軒廃業した。

* 三年程前に参加して薬局が五十名ほどでアメリカまで行って、あらゆるところのドラッグストアを見てきた。その際、先生が「10年後の日本と思ってよく見ておきなさい」と言ったが本当にそのようになってきた。アメリカで学んできたことは消費者は自分で選ぶということを要求していること、また「相談にのってほしい」という二点が満たされる店が必要だということだ。そのためにはカウンターがあって対応できることが求められる。規制緩和はアメリカとメーカーが押し進めている。ダイエーの中内さんはローソンで薬が売ればいいのでコンビニで薬が売れるように強力に推進しているのだ。すでに再般はあつてないようなもの。いずれにしてもメーカーだけが安泰する政策がすすめられている。

愛商連としての活動

大企業の横暴を野放しにし、中小業者をつぶす「規制緩和」に反対。大店法のいっそうの改悪・廃止反対。大型店の出店は都道府県知事の許可制にすることなど、4業種など小売商

店の経営環境を守るとりくみすすめ、国・自治体への運動を強めています。

コメ・農産物の輸入自由化をやめ、国内生産を増やすこと。大スーパー等が小売店の仕入値以下でコメを販売する不公正流通を取り締まることを要求しています。

規制緩和問題、消費税増税反対など、中小業者・中小業者団体の切実な要求の一致が「行動の一致」となるよう、継続的、積極的なはたらきかけをつよめています。商店街の存亡や地域経済・地域社会の存立とのかかわりで、まちづくりや地域経済の振興と結びつけた商業・商店街の振興策を確立することを自治体に要求しています。

地域での共同の行動をすすめ、自治体を営業とくらしを守る「とりで」にしていく活動を強めます。中小業者団体をはじめ労働組合など地域のすべての団体にもよびかけ、「2・16愛知総行動」を軸に「地域経済振興条例」制定の話し合いもすすめます。

さらに、中小業者の個店としての経営力強化のため、融資制度の拡充や専門的アドバイザーの派遣、共同化に対する援助・助成などの拡充を要求しています。

酒販小売業

	合計	1-2人	3-4人	5-9人	10-19人	20-29人	30人以上
昭和57年	3948	1898	1610	388	48	0	4
昭和60年	3829	1783	1599	390	45	8	4
昭和63年	3859	1637	1618	499	96	5	4
平成3年	3798	1592	1552	564	81	5	4
平成6年	3401	1504	1286	465	122	19	5

米穀小売業

	合計	1-2人	3-4人	5-9人	10-19人	20-29人	30人以上
昭和57年	2460	1250	987	197	22	2	2
昭和60年	2388	1212	950	201	21	4	0
昭和63年	2296	1146	924	197	26	2	1
平成3年	2154	1154	810	169	16	4	1
平成6年	1990	1138	657	165	23	5	2

医薬品小売業

	合計	1-2人	3-4人	5-9人	10-19人	20-29人	30人以上
昭和57年	2845	2036	640	128	33	4	4
昭和60年	2783	1941	671	128	27	10	6
昭和63年	2839	1787	808	181	47	10	6
平成3年	2893	1740	855	236	48	9	5
平成6年	2937	1704	829	292	91	11	10

書籍小売業

	合計	1-2人	3-4人	5-9人	10-19人	20-29人	30人以上
昭和57年	1388	630	419	221	75	19	24
昭和60年	1548	677	495	276	66	11	23
昭和63年	1632	671	497	342	94	15	13
平成3年	1615	683	497	300	100	23	12
平成6年	1562	582	463	338	122	32	25

(商業統計調査より作成 従業者規模別の商店数)

96 国民春闘の中間総括について（案）

1. 96 国民春闘の到達点とその基本的評価について

① 春闘の回答・妥結状況について

5月10日現在の愛知春闘共闘の回答・妥結状況は、要求組合198のうち169組合で回答を引きだし、平均7,267円、2.96%となっており、（いずれも単純平均）、昨年同時期（95年5月18日現在、202組合）との比較では額で172円の増、率では0.21ポイントの減となっています。額で昨年実績を上回る回答を引き出したのは、79組合、妥結組合は104組合となっています。回答組合数は全体の85.4%、妥結組合数は52.5%と過半数になりました。

② 回答・妥結額についての基本的評価

額で昨年同時期をうわまわっており、このまま推移すれば昨年実績を上回る状況になっています。1990年以降の春闘賃上げ結果の推移（別表）を見れば明らかのように、90年から95年まで、下がり続けた額・率が額で昨年実績を上回ろうとしていることは“前進”と評価できますが、不況が底をつき、景気が回復し始めたといわれる状況と沖縄、住専、HIVのたたかいなどの国民的たたかいが高揚し、条件としては昨年までとは違った好条件があったにもかかわらず、94年の水準にも到達していないことを冷厳に見ておく必要があります。要求水準からすればきわめて低い水準であり、日経連・愛経協のベアゼロ攻撃にたいして、個別企業での交渉に埋没する傾向もあって、全体として労働者・国民の世論で反撃するまでにいたっていません。また、個別企業でいうと経営側がもっている賃上げラインをなかなか打ち破れていないという問題や日経連の総額人件費による賃金抑制にたいしてどうだったかという視点も大切です。一方で、連合が組織労働者の多数を支配し、総額人件費管理の攻撃に同調し、隔年春闘を画策するなど、管理春闘を推進するなかでの全労連・愛労連の春闘であり、勝利にむけての全労連・愛労連の積極的なイニシアの発揮がますます求められています。

2. 96 国民春闘で前進面として評価すべき点と克服すべき点

① 前進面

「要求アンケート」「解雇規制・雇用確保署名」「社会保障改善署名」を柱とした「総対話」運動を重視して、県内3,000の労働組合に協力の要請をおこない、96組合から協力があるなど、新たなとりくみがおこなわれました。総対話運動の柱である解雇規制のとりくみは不十分な面もありますが、この提起があったことで全国一般御園サービスをはじめ解雇争議がいくつか勝利したり、介護保険のとりくみでは原案を一定押し戻す役割を果たしている点には確信を持ち、ひきつづき総対話運動を重視してとりくむことが必要です。

また、争議がこの間多く勝利していることは、資本に対する草の根からの反撃の勝利であり、この勝利に愛労連が大きく貢献していることにも確信を持つ必要があります。

中央が呼びかけた4団体共同が愛知でも実現し、2・16愛知総行動やキャンペーン行動として結実したことは、国民春闘の担い手としての主体形成という点で今後に向けて大きな財産となりました。

統一行動は2・16愛知総行動に1,000名、愛知春闘共闘と愛労連共催による3・20労働者総決起集会に2,500名の参加、3・22全国統一行動は医労連、自治労連、国公、JMIU、瑞穂区労連、中川地域センター、千種・名東労連などでストや決起集会などがとりくまれました。

JMIUでのオール金属を結集する学習会の開催や中川地域センターでの未加盟組合も結集した決起集会など産別・地域での共同行動が一定前進しました。

民間労働組合代表者会議を随時開催し、統一行動のとりくみや支援行動などの具体化がはかられました。

愛労連としてはじめて「労働者・国民の生活改善を求める人事院要請署名」をとりくみました。

個別交渉でも2年連続のベアゼロは許さないという職場の意識の高揚、産別から交渉にも入ってとりくんだところなどでは一定の成果を勝ちとることができました。

沖縄・安保と住専問題が大きな国民的争点となるなかで、このとりくみを重点の一つとして取り組み、世論形成や国会要請行動、意見広告運動、4・7県民集会、市民裁判劇の上演など多彩なとりくみをおこない、県内の民主勢力のなかで大きな役割を発揮することができました。

組織拡大などで一定の前進がありました。今年に入ってから、福保労愛輪保育園分会、福保労呼続保育園分会、全港湾名古屋支部大幸福祉分会、運輸一般東洋埠頭陸運高浜分会の4つの労働組合が新規に結成されました。新規採用者の拡大でも春闘と結合してとりくみが前進しています。

②克服すべき点

「要求討議を形だけのものにしない」ということを重視しましたが、実際はアンケート集約でも20,692人しか集約できていないように、要求について組合員のなかで「総対話」とするという点で不十分で、全組合員からの要求アンケートの集約の追求と職場段階から家計状況、将来の不安や悩みなどを話し合い、みんなの要求としていくことが求められています。

賃金体系の改悪が進められるなかでの賃金闘争であり、総額人件費攻撃のもとで、要求討議を十分おこない賃金闘争をすすめる必要があります。

春闘解体論、ベアゼロ論など財界などの思想攻撃に負けず、要求の正当性や実現の可能性などについて確信を持つ春闘学習会の開催などをもっと単産、地域労連はもちろん各職場でとりくまれる必要があります。

中部財界とのたたかいを重視するという点や自治体に要求をせまり、愛労連としても政策化していく点でのとりくみは弱点を残しました。

4団体共同については前進面がありつつも、カンパニア的な性格がつよく、恒常的なものにつくりあげていく必要があります。

2・16や3・20、3・22などは位置づけも高くとりくまれましたが、4月段階のとりくみは単産任せの傾向がつよく方針の具体化が不十分だった点を反省する必要があります。

単産・地域一体のとりくみでは、医労連と西三河ブロックのとりくみなどが顕著でしたが、全体としてはほとんどとりくまれませんでした。

官民一体のとりくみでは、国公と全国一般のとりくみが4年目を迎え、相互支援や合同集会を開催し、交運部会でも定着するなどしていますが、全体としてはきわめて不十分であり、愛労連の組織実態からも官民一体のとりくみを重視する必要があります。

ビクトリーマップのとりくみは3年目を迎え、県段階では定着してきていますが、地域労連段階のとりくみや、県段階でも宣伝や職場での交渉などに生かしていくという点ではもっと工夫が必要です。ビクトリーマップの学習運動とあわせてこの運動を強化する必要があります。

また、中央春闘共闘の9,732円(5月9日現在、単純平均)との格差の問題があります。各単産でも、JMIU、運輸一般、医労連、全港湾などで全国平均より低いという状況が続いています。こうした点についても分析して、何がネックとなっているのか見ていく必要があります。

初任給については、トヨタ自動車が94・95年と2年連続ですえおき、96年もたった1,000円のアップであるように、かなりのところで凍結または超低額という状況となっています。県職員の賃金も96年から1号引き下げられるなどの攻撃があり、愛労連としても初任給の大幅引き上げをめざしたとりくみが必要です。

トヨタ自動車が春闘の主役といわれるなかで、トヨタ自動車の賃上げをせまる世論づくり、トヨタ総行動の強化などが大切です。

組織拡大春闘という位置づけがいくつかの単産でなされましたが、未組織労働者に春闘が見えるようにする努力をおこない、その中で組織拡大も追求していくとりくみをもっともっと重視する必要があります。

春闘賃上げ結果の推移

年別 (年)	愛知春闘共闘調べ		県労働部調べ	
	回答・妥結平均 (円)	回答・妥結率 (%)	妥結平均 (円)	妥結率 (%)
1990	15,202	6.38	12,709	5.8
1991	15,037	6.08	12,774	5.6
1992	13,425	5.78	11,660	4.9
1993	11,067	4.38	9,177	3.7
1994	8,542	3.74	7,167	2.9
1995	6,987	3.12	6,490	2.6
1996	(7,267)	(2.96)	(6,631)	(2.5)

※ 1996年の数字は春闘共闘、県労働部いずれも5月10日現在

栄総行動のあゆみ・課題

【争議解決に始まり地区春闘へ】

1970年代中頃、愛知県下のそれぞれの争議は、個別にたたかっていました。その中で「マスコミ弾圧共闘会議」はまとまって先進的なたたかいをしていました。

この動向をうけて、75年末に民間労組の働きかけにによって、中地区労働組合協議会（中地区労）の代表を加えて「中区争議団連絡会」が結成され、総議解決にむけてお互いが力をあわせた取り組みが始められました。

運動がすすみ争議以外の要求解決もふくめた幅広い運動の必要性が検討されました。それは77年民間6組合による“共闘の呼びかけ”が行われ、懇談会が重ねられた結果、「中地区労」を加えての「中地区春闘共闘」として実を結びました。

当時の不況のもとでの春闘は敗北が続きました。上部からの指令による運動でなく、新しい下からの地域の共闘は、労働者のなかに活気をもたらし、大きな盛り上がりをつくり、今までにない集会・デモとなりました。

しかし、この発展は「中地区労」一部幹部の思惑を超えたものとなり“派手すぎる”など説明のつかない理由で、せっかく発展しかかった運動の継続を望む多くの反対の声を抑えて打ち切られました。

【栄総行動として新たなスタート】

これに納得できない労働組合は、地域共闘の呼びかけを行った6組合に加え、金融共闘会議、中部広告労協、名水労本庁支部、全農労名古屋支部をはじめ、多くの争議団などが中心となって運動の継続を話し合い、78年10月26日、名称も「栄総行動」として歩みだしました。

資本・官庁の集中している都心での総行動は、合い言葉を「みんなの要求・みんなで行動・みんなで解決」とし“持ち寄り要求”をとりあげ、一人ひとりの声を大切にした取り組みは新鮮に受けとめられました。

日本における労働組合の特徴のひとつである“企業別組合”の寄り集まりは、企業の動向に大きく左右され、また企業の中に閉じこもる傾向がありました。上からの指令・割り当て動員などが中心の運動になりがちであり、それに替わって職場からの自主的で企業のワクをこえて地域の働く仲間との共同した運動は、職場役員自らの意識変革が求められました。

「運動の請負はしない」「傾向の違う組合間のお互いの尊重と団結」「ひとつ一つをみんなで決め・守る」など職場の役員には“シンドイ”ものでしたが、地域での交流ともなり、楽しいたたかいでもありました。

運動は発展し、中地区以外からの参加もあって、79年(11/16)には1,700名の昼休み求心デモとなりました。このひろがりの中で、要求の解決も大きくすすみ、長期争議のほとんどが81年頃までにほとんど解決しました。

また「総行動」の取り組みは春と夏の年2回が定着し、行政に対する要求も広がり、争議以外の要求も重視されるようになってきました。

90年代になって「総行動」は、春は“春闘”を、秋は“行政などへの制度的要求”の取り組みを中心とした運動へと発展しつつあります。

今日、企業内での取り組みでは解決しない要求が多く、大企業や国・自治体への共同したとり組みなくしては前進しなくなっています。このような状況のもとでは、今こそ企業のワクを超えた職場・地域からの共同の取り組みが求められているときにはありません。

【栄総行動として要求解決】

総行動は個人や各団体の要求の持ち寄りで、それぞれの団体が実行委員会に参加し、要求実現のため運動をすすめています。

しかし、労働組合からの「要求」が少なく、組合員に栄総行動が見えるのは「争議解決」のための「運動」としか映らないという側面もありました。

実行委員会での論議の中で「組合員やだれにでもわかる要求を」と論議され、1991年秋に「まいにちのくらし・通勤で思うこと」のアンケートを実施しさまざまな要求が団体・個人から寄せられました。

実行委員会としてはすべての要求に応えたい思いですが、とりあえず誰でもが思っている「交通問題」にマトをしぼって解決のため、実行委員会の「要求」として市交通局、名鉄、近鉄、JR東海に対して要請を行っています。

要求実現した内容は

- ・名城病院～市役所間に街路灯の設置
 - ・地下鉄・栄駅の夜9時代の列車の増発
 - ・市役所駅と藤ガ丘駅に定期券自動券売機の設置（最近は増設されています）
 - ・磁気カード回収箱の設置
 - ・地下鉄駅構内のトイレの清潔化とトイレトペーパーの設置
 - ・名鉄のダイヤ一部改正、
- など数多くの要求を実現しています。

また、この間数多くの争議も解決しているのもみていくことが大切です。

- ・東海銀行の争議、ナトコ労組争議
- ・中電の婦人労働者の遠距離通勤問題
- ・シティバンク労組の争議
- ・運輸一般アサノ分会不当解雇争議
- ・高木貞証券争議解決、

などがあります。

第45回の総行動でも名古屋市教職員労働組合のN先生の長距離通勤問題が当該労組の奮闘と栄総行動とが連帯して解決しています。

私たちは、それぞれの「要求」を大切にし、自分たちの力で「みんなの要求・みんなで実現」のために総行動の一層の発展が求められています。

竹下 東吾（栄総行動実行委員会事務局長）

東栄町不当解雇撤回闘争総括案

1996年4月26日

はじめに

1996年3月28日、愛知県北設楽郡東栄町の町立天文台に勤務する清水哲也さんが町当局に不当に解雇されていた事件で、町当局と清水さんの間で「解雇撤回・原職復帰」の和解が成立し、清水さんは4月1日から復職をはたしました。

これは自治労連愛知県本部の、「不当解雇撤回闘争委員会」の設置と、弁護士や全国と愛知県下の自治労連組織、県内の労働組合や民主団体、東三河労連、全国の天文ファンや天文研究者のみなさんなど、多くの方々に支えられた「全面勝利」の成果です。この事件の早期解決は、身近にたたかう自治労連・東栄町職労や東三河労連など、労働者・住民のくらしと権利を守ってたたかう労働組合があったことが、今回の勝利を導いたことは明らかです。同時に、自治労連をはじめとした全国の労働組合と学者・天文研究者・天文ファンなど多くの仲間の支援と、東栄町民の民主的な町政・町長の専制的な行政支配を許さない圧倒的な世論づくりが、専制的な行政支配をすすめていた東栄町長を追い詰め「処分の全面撤回」に動かしたものです。

いち早いとりくみ

(1) 清水哲也さんは94年6月、東栄町当局に囑望されたために東京都東大和市から家族そろって移住して、町の森林体験交流センターの天文施設の職員になりました。しかし、専門知識を持った職員は清水さんだけであり、夏休みなどの繁忙期にはまともに休みが取れない状態でした。このため、清水さんは職場の改善を求めて上司らとの話し合いを続けてきました。改善がいっこうにすすまないなかで、95年8月25日、町側は清水さんの「これでは仕事が続けられない」という言動をとらえて退職届の提出を強要しました。そして、清水さんがこれを拒むと、95年9月30日、分限免職処分を通告してきました。

(2) 処分が出された直後から、東栄町職労、自治労連東三河地区協、東三河労連は、町当局への抗議・要請などのたたかいに立ち上がりました。清水さんは、それまで、東栄町職労の存在を知らない中で、一人、町当局の不当な処分に対して内容証明つき郵便などで、退職の意思のないことを町側に伝えたたかってきました。しかし、町側はあくまで退職届けの提出を執拗に迫る中で、95年9月に東栄町職労に相談し、町職労は、「すべての自治体労働者に対する、いかなる不当処分も許さない。東栄町長が清水さんに謝罪してただちに処分を撤回し、原職復帰を求める」ことを確認し、清水さんを組合員にむかい入れたたたかいを開始しました。

(3) 自治労連愛知県本部は9月末、東栄町職労と清水さんから相談を受け、10月6日の第4回執行委員会で①自治体労働者・自治体関連労働者に対する不当解雇はいかなる場合も許さない。清水さんの処分撤回・原職復帰を実現し、すべての自治体労働者・自治体関連労働者を激励する、②東栄町長の専制的な町政支配を許さないたたかいであり、住民生活と地方自治擁護のたたかいであることを明確にし、不当処分撤回のたたかいを確認してきました。

そして10月16日に開催した単組代表者会議で、たたかいの具体的な方針とたたかう体制づくりを確認。10月20日に「清水哲也さんの不当解雇撤回闘争委員会」確立

し、支援の拡大と単組オルグの実施、当局への抗議行動の強化とともに町民世論づくりにむけた具体的な運動を確認してきました。

(4) 11月7日には通達を発送。各単組に町当局への抗議電報の集中などのとりくみの強化を指示し、あわせて、愛労連と自治労連への支援要請、当局への申し入れをすすめました。そして、95年10月26日に愛知県人事委員会に不服申し立てをおこない、さらに96年1月29日には名古屋地方裁判所にたいして「免職処分の執行停止」の申し立て、「免職処分の取り消し」訴訟をおこないました。

① 広がった大衆的な支援の輪

(1) 県本部は、「闘争委員会」を設置した以降、東栄町当局に対して6度の要請、町内世論の形成のための全戸ビラ配布3回、職員向けビラ2回、県地方課交渉などを展開してきました。また、全県・全国の支援組織からは、抗議電報の集中、330団体の「原職復帰」を求める署名、人事委員会への早期審理・解決を求める団体署名は270を上回りました。11月14日には自治労連本部が全国の地方組織に町当局への抗議電報の集中と「原職復帰」「早期審理」を求める愛知県本部の要請に基づいて全国にとりくみの強化を指示し、さらに運動の輪が広がりを見せました。あわせて、「処分の執行停止」（仮処分申請）を求める団体署名は、短期間のとりくみにも関わらず100団体を上回る組織から届けられました。

(2) 95年11月7日には、清水哲也さん一家の生活を支え、同時に不当処分撤回闘争の支援の輪を大きく広げるために「清水哲也さんを守る会」を結成してきました。結成された「守る会」の呼び掛けには、県内にとどまらず全国から団体・個人を含め300を超える人が加入。12月5日に開催した「守る会」の幹事会で第2次賛同者をつのり、さらに支援の輪を広げよう確認。この呼び掛けに応え自治労連の全国・全県の仲間にとどまらず、国立天文台職員組合からの支援や、全国の学者・天文ファン・研究者など45名の人々が賛同するなど大きな広がりをつくってきました。

(3) 一方町の「幹部会」では、「人事委員会で負ければ地裁に提訴する。地裁で負ければ高裁、最高裁までやる」（町長の任期中はたたかう）「それで負ければ、総務課づけにする」と、感情むき出しの対応を明らかにしてきていました。そればかりか「町政懇談会」では、清水さんへの罵詈雑言を吹聴しまわり、自らの失政を多い隠す行動を強めてきていました。

(4) 12月22日に開催した闘争委員会では、町民世論の結集とひきつづく大衆的なとりくみの強化を確認し、全戸ビラの配布や現地決起集会の開催などを確認し、3回にわたる全戸ビラ・本庁ビラなどを実施。今回の事件の事実を知った町民は「がんばれ」と、支援の声をかけるなど世論の高まりを見せてきました。同時に、清水さんの処分以降、天文台の機能はストップしたままで、プラネタリウムも投影されず、毎年行ってきた小中学校生への観望会も中止されるなど、町長の失政が町民の中にも明らかになってきていました。また、東栄町の星空を楽しもうと森林体験交流センターを利用した人達が、稼働していない天文施設にガッカリし、そのことが天文雑誌などに投書されるなど、全国的な世論にも発展しました。

② 弁護団を中心とした人事委員会、 法廷闘争

(1) 県本部は11月25日、川崎・田原・松本弁護士を中心として弁護団体制を

確立。10月26日の県人事委員会へ「不服申し立て」書の提出以降、相手側から出された答弁書に対する反論書を2回にわたり提出したたかいを進めました。同時に、254団体の署名を提出し、早期審理・解決を求めてきました。しかし県人事委員会は今後、答弁書、反論書の書面のやり取りをさらに進め、「争点を明らかにすることを優先する」と、公開口頭審理含め早期解決の要請には応えようとしませんでした。(2)弁護士・県本部は、人事委員会の遅い対応や相手側が争点ぼかしを進めるなかで、一刻も早い事件の全面解決を求めるため、96年1月29日には名古屋地裁に対する「処分取り消し訴訟」「処分の執行停止」を求めた法廷闘争を人事委員会闘争と平行して進めました。そして4月12日には第1回公判を設定させるなど9回にわたる弁護士会議を開催してきました。

(3) 和解が成立した翌日の3月29日には、人事委員会へ和解の報告とともに、免職処分という生活の糧を断たれた事件であり、敏速に処理をしなければならない事件にも関わらず、何等手立てを打ってこなかった人事委員会へ抗議の申し入れを行い、同時に、自治体労働者の救済機関としての機能を果たせるよう機構と機能の見直しを申し入れました。

いっそう広がる町民本位の行政確立の声

産婦人科の存続を求めるたたかいに町民が決起・中心を担った町職労

(1) 不当解雇撤回闘争と並行して、赤字病院だからと東栄病院の整理縮小をすすめる町長は、96年2月に町立病院の産婦人科の閉鎖の動きをあらわし、住民ぐるみで「町立病院の産婦人科を存続させる」運動が開始されました。産婦人科廃止の動きが伝わる中で、いち早く町職労は町民ビラを2月6日に発行。そして15日には80人の町民が参加して「産婦人科の存続を求める会」を発足させ、数日間の内に4,129人(東栄町の人口約5,000人・他自治体からの署名含む)の署名を集めました。町職労はこの運動の中心的な役割を発揮し、数日間のうちに町長みずから「産婦人科の存続」を文書で「存続を求める会」に回答をする状況をつくりだしました。このなかで、住民からは「清水解雇も病院問題も町長のワンマン行政に原因があり、根っこは一つ」の声が急速に広がり、清水さんへの激励の声も急増しました。

全県力を合わせ一気に追い詰めた

たたかい

(1) 県本部は、こうした大衆的なたたかいで町内世論づくりをすすめ、あわせて名古屋地方裁判所での第1回公判を4月12日に迎えるなかで、3月15日には東栄町内での現地決起集会と、4回目の全戸ビラ配布を準備するなど、攻勢的なとりくみを進めてきました。こうした動きの中で、3月初旬、仲介者を通じて町長が和解の動きをしめしてきたのです。

(2) 3月28日におこなわれた和解の内容は、①町は本件処分を処分日にさかのぼって取り消す、②給与についてもさかのぼって支給する、③年金についても処分日にさかのぼって通算し、退職金は完全に復元する、④清水さんは県人事委員会への申し立てと名古屋地方裁判所への訴訟を取り下げる、というものです。処分そのものが誤りだったことを前提とした内容であり、清水さんと自治労連の「全面勝利」の和解でした。

(3) 一方、県地方課が和解案に対して不当に介入し、和解を困難にさせようとしてきた中で、県本部はただちに抗議し、介入を止めてきました。

(4) 県本部・弁護士は和解受諾にあたって町側に対する見解を明らかにしました。その内容は、

①、この間の和解交渉において、町当局側には交渉ルールに反する種々の行為があった。具体的には以下の諸点である。

ア、一旦、町長・助役が和解案を受諾したにも関わらず、3月14日に一方的に和解を中断したまま20日まで回答を引き伸ばしたこと。

イ、一方的に独自の和解案を地裁に提出するなど、町側弁護士に度重なるルール違反があったこと。

ウ、3月12日、一度町側が和解案を受諾した時点で、県本部としては組織討議をかけ和解了解を受けたにも関わらず、上記の通り回答が変更されたこと。

②、しかし、当初目標であった「処分の全面撤回と早期原職復帰」という組合側の全面勝利の和解案であり受諾する。ことを明らかにしてきました。

明らかにされた教訓と今後のとりくみ

1、明らかにされた教訓

(1) 6か月という極めて短期間での勝利解決は、なによりも町民世論と大衆的なたたかいの成果であったことです。

(2) 自治体労働者・自治体関連労働者に対する不当解雇はいかなる場合も許さないという、自治労連愛知県本部をはじめ、たたかう労働組合の存在が、すべての自治体労働者・自治体関連労働者を激励したことです。

(3) 行政の専制的な支配は許さない、住民生活と地方自治擁護のための、町民と労働組合が共同したたたかいの中で勝利したことです。

(4) 今回の勝利和解は、96春闘をたたかう労働者を大きく励まし、劣悪な労働条件に苦しむ未組織自治体労働者などに、勇気を与えた成果です。

2、今後に残された課題

(5) 自治体労働者の生存権を保障すべき人事委員会が、6か月間書面のやり取りだけで公開口頭審理含も開かず、早期審理・解決の努力をしないなど、その機能・機構の在り方を改善させることが重要です。

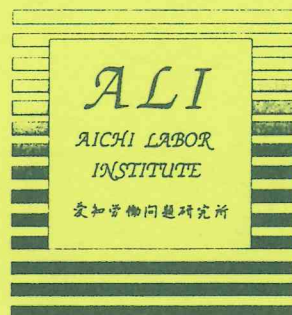
(6) 清水さんは復職を実現しましたが、今回の事件の発端となった人員など職場の運営体制が解決したわけではありません。しかし一方で、町当局はこの間、他の天文施設に施設設備や人員配置などの調査を実施するなど、問題解決に一歩足を踏み出し、根本的な問題解決と住民と利用者に親しまれる天文台づくりが重要です。

(7) 「和解」以降、町職労・県本部が提出した事件処理に関わる「職免要求」の申し入れに対し、町当局は文書で正式に一部を認める回答を示すなど、いままでにない良識的な姿勢を示してきています。今後、当局と町職労が正常な労使関係を築き、働きやすい職場・民主的な町政の発展めざして運動を進めることが大切です。

自治労連愛知県本部第16回執行委員会

あいちの労働運動日誌

- 3月26日(火) 愛労連名古屋地域組織連絡協議会(名地連)が名古屋市と交渉
第67回愛知県中央メーデー実行委員かが発足
郵政人権裁判で名古屋高裁が一審判決を支持する勝利判決を勝ちとる
- 27日(水) 全港湾がゼロ回答、低額回答に抗議して時限ストを実施、400名参加で決起集会を開催
- 4月 7日(日) 「沖縄の心をわたしたちの心に みんなでつくる沖縄と手を結ぶ4・7県民集会」が久屋市民広場で開催され4,000名が参加
- 10日(水) 運輸一般が「96春闘勝利、豊栄運輸争議支援決起集会」を豊田市内で開催
郵産労と郵政連絡会が春闘決起集会を開催
- 12日(金) 全港湾と検数労連が10時までの時限ストを実施、スト集会には約150名が参加
全国一般小太郎分会が半日ストを実施
年金者組合などの実行委員会による「沖縄から未来を見つめる平和の旅」がおこなわれる(～16日)
- 13日(土) JMIU、愛知電気懇、金属機械関連労働者有志懇談会などの共催による「産業空洞化を考える4・13金属労働者学習会」が開催される
- 17日(水) 第45回米総行動がおこなわれる
- 19日(金) 愛労連が人事院中部事務局と交渉をおこなう
愛知働くものの健康センターが「過労死をなくす集い」を開催
- 20日(土) 「第3回国鉄フェスタ in あいち 紡ぐ春のつどい」が県勤労会館でおこなわれ、1,200名が参加
- 24日(水) 愛労連が学習会「私たちの願う介護保障制度とは」を開催
- 25日(木) 名古屋・革新市政の会が世話人総会を開催
- 26日(金) メーデー前夜祭が若宮大通公園パフォーマンス広場でひらかれ40名が参加
愛知地方最低賃金審議会委員が任命去れ、労働者側委員は連合愛知が独占する
第9回西三河メーデー前夜祭が知立市内でおこなわれ120名が参加
東栄町・清水哲也さん解雇撤回闘争勝利集会が豊橋市内で開かれる
- 5月 1日(水) 第67回愛知県中央メーデーが白川公園でひらかれ12,000名が参加、地域メーデーには豊橋500名、春日井350名、瀬戸250名、一宮200名、江南100名、安城700名が参加
- 3日(金) 愛知憲法会議が「憲法記念日 市民のつどい」を名古屋市公会堂で開催し、2,300名が参加
- 10日(金) 「沖縄裁判」市民劇が県勤労会館大ホールでおこなわれ1,800人以上が参加
- 11日(土) 「医療と看護を語るシンポジウム」がおこなわれる
- 13日(月) 愛労連が労働基準局賃金課と交渉
- 14日(火) 全労連東海北陸ブロック、全医労東海北陸地協などの主催による「『やめてよ!17時間30分連続夜勤』白衣の48時間座り込み行動」が栄でおこなわれる
全労連東海北陸ブロック、全医労東海北陸地協などの主催による「夜勤シンポジウム」がおこなわれる
「国際人権活動」第1回学習討論会が「ILO団結権(国際労働基準と日本)」をテーマにひらかれる
- 15日(水) 全国一般小太郎分会が半日ストを実施
- 18日(土) 愛労連婦人協が一宮で学習会を開催
愛知共済会が総会を開催
- 19日(日) 年金者組合愛知県本部が定期大会を開催



通巻14号	発行日	1996年6月
年間購読料	8,000円	(送料1,920円を含む)
一部購読料	1,000円	(送料240円別)
発行	愛知労働問題研究所 〒456 名古屋市熱田区沢下町9-3 労働会館本館 304 TEL/FAX(052)883-6978	

表紙カッター 本多まゆみ